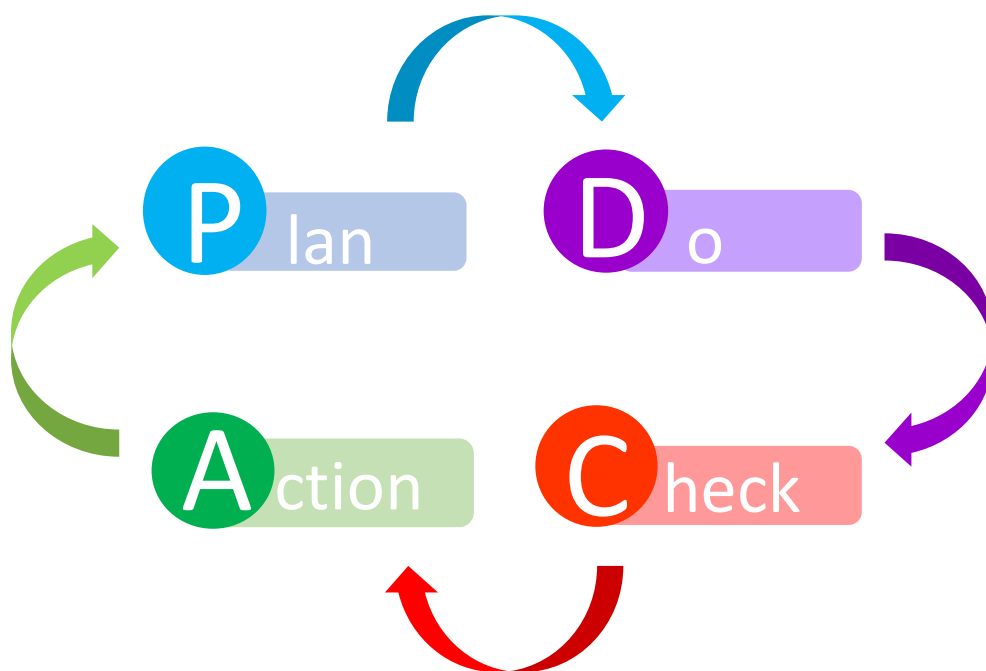


平成30年度

# 施策評価管理シート



名張市

# 平成30年度施策評価管理シート 目次

## 第1章 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち

### 第1節 人を大切にする社会の創造

- ① 人権尊重 … 3
- ② 男女共同参画社会 … 4

### 第2節 保健・医療・福祉のネットワークづくり

- ① 保健・医療・福祉ネットワーク … 5
- ② 健康づくり … 6
- ③ 地域医療 … 7

### 第3節 地域福祉の充実

- ① 高齢者福祉 … 8
- ② 障害者福祉 … 10
- ③ 子育て・子ども支援 … 11
- ④ 社会保障 … 12

## 第2章 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち

### 第1節 良好な地域環境づくり

- ① 環境保全 … 13

### 第2節 環境負荷の少ない社会の創造

- ① 低炭素社会 … 14
- ② 循環型社会 … 15

### 第3節 安全で安心なまちづくり

- ① 防災・減災 … 17
- ② 防犯・交通安全 … 19
- ③ 消防・救急 … 21

### 第4節 魅力的な都市環境づくり

- ① 土地利用 … 23
- ② 都市計画 … 25
- ③ 交通計画 … 26

### 第5節 快適な生活環境づくり

- ① 住宅・住環境 … 28
- ② 道路整備 … 29
- ③ 公園・緑地 … 30
- ④ 上水道 … 31
- ⑤ 下水道等 … 32
- ⑥ 斎場・墓地 … 33

## 第3章 活力に満ちて暮らせるまち

### 第1節 地域産業の振興

- ① 農林資源 … 34
- ② 商工経済 … 36
- ③ 観光交流 … 37

### 第2節 いきいきと働けるまちづくり

- ① 雇用創出 … 38

## 第4章 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

### 第1節 生きる力を育む教育の推進

- ① 学校教育 … 39
- ② 青少年健全育成 … 41

### 第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

- ① 生涯学習 … 43
- ② 生涯スポーツ … 45

### 第3節 市民文化の創造

- ① 文化振興 … 47

## 第5章 未来につなぐ自立と協働による市政経営

### 第1節 協働のまちづくり

- ① 都市内分権の推進 … 49
- ② 市民公益活動の促進 … 50
- ③ 多様な主体による協働の推進 … 51
- ④ 情報共有の充実 … 52

### 第2節 自主自立の市政経営

- ① 「新・理想郷プラン」の推進 … 53
- ② 成熟社会に対応する行政運営 … 54
- ③ 持続可能な財政運営 … 56

※名張市総合計画「新・理想郷プラン」に掲げる施策ごとに掲載しています。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造	担当部局名	部局長名
	施 策	1	人権尊重	地域環境部	田中 明子

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 市民一人ひとりが自己の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、互いの違いを豊かさとして尊重し合い、尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。  
 ○ 関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、人権感覚豊かな市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。  
 ○ 同和問題解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館等を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

## 2. 現状と課題 **P**lan

・人権や差別の問題を自分の問題としてとらえることができないのではないか。そのことが、日常生活の中で行動や態度となって表れているのではないかと、意識調査結果を参考に、効果的な人権教育・啓発について、さらに検討することが必要です。  
 ・社会教育での人権教育は生涯学習として取り組むもので、各市民センターで開催されるすべての講座や学級が、広義の「人権教育」です。開催回数も大切ですが、「人権教育＝生涯学習」を、市民センターを運営する地域づくり組織と共有し、市民センターを地域における人権教育・啓発の拠点とすることが必要です。  
 ・隣保館利用に関する支部員アンケート結果から利用実態として、サークル活動、地区文化祭、人権学習会、地区の会合が主で、隣保館機能の柱とされる「相談事業」での来館が低調であったため、相談機能の充実が求められます。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合（％）	目標	-	-	-	68.0	
	成果	62.1	62.5	64.1		33.9%
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	1,350	
	成果	267	668	834		52.4%
隣保館で開催される講座等への参加者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	14,000	
	成果	2,767	9,484	11,962		81.9%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別等の人権問題を「他人事ではなく自分事にする」という人権教育・啓発の推進</li> <li>・「人権についての名張市民意識調査」の結果を市民啓発に有効活用</li> <li>・人権教育主事、社会同和教育指導員の派遣による、市内全域での学校教育分野・社会教育分野における人権教育の推進</li> <li>・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化</li> <li>・「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を受け、隣保館における相談事業充実のため、まちの保健室、地域包括支援センター、民生委員児童委員等関係機関との連携のあり方について協議研究し、可能なものから実施</li> <li>・「第3次名張市人権施策基本計画」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市人権センターに委託している、市民を対象とした人権週間ふれ愛コンサート、市民文化講座、人権啓発まちづくりリーダー養成講座をはじめとした各種事業への参加者が約2,000名となりました。</li> <li>・名張市人権・同和教育推進協議会と連携して、市民意識調査結果を冊子「考えましょう！ 私たちの部落問題～人権についての名張市民意識調査等から見てきたもの～」にまとめて啓発に活用しました。</li> <li>・人権教育主事、社会同和教育指導員を人権学習会や、市内の学校（保・幼・小・中・高）における人権・同和教育指導案検討会議、中学校区人権教育推進協議会に延べ422名派遣し、市内全域における人権・同和教育の推進に取り組みました。</li> <li>・まちの保健室、地域包括支援センターと隣保館配置の生活相談員の連携について検討会議を実施しました。</li> <li>・平成29年度名張市差別撤廃審議会を3回開催し、「第3次名張市人権施策基本計画」を策定しました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合」が、前年度比で微増（+1.6ポイント）しましたが、「人権についての名張市民意識」で約7割の回答者が同和地区や同和地区の人たちに対する差別意識が現在も「ある」としています。「部落差別解消推進法」を踏まえ、今後も部落問題の解決を自分にも関わる問題であると捉えられるような人権教育・啓発に取り組む必要があります。  
 ・「生涯学習＝人権教育」を基本理念に、地域づくり組織と連携し、各地の市民センターを人権教育・啓発の拠点と位置付ける必要があります。  
 ・「第3次名張市人権施策基本計画」は、名張市の行政計画を人権の視点から整理したもので、各部署において所管する行政計画の着実な推進が基本計画の推進につながります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・人権教育主事、社会同和教育指導員の派遣による、社会、学校両教育分野における人権教育・啓発の推進  
 ・「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、各種行政計画の推進に際しては「人権」の視点を持って施策に取り組むよう促しつつ、進捗管理を行う  
 ・「部落差別解消推進法」の制定とその意義についての啓発を推進  
 ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携強化  
 ・伊賀市と名張市で開催される第52回三重県人権・同和教育研究大会への参加（名張市から310名×2日間）

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題と考え、問題解決に取り組めるよう、内容や手法に工夫を加え、より効果的な啓発の推進を図ること。また、隣保館の運営について、地元団体等と協議を進めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	人を大切に作る社会の創造	担当部局名	部局長名
	施 策	2	男女共同参画社会	地域環境部	田中 明子

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

- 「名張市男女共同参画都市宣言」や「名張市男女共同参画推進条例」の理念を踏まえ、市民、地域、事業者、市民活動団体等と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- ・男女の固定的性別役割分担に同感しない市民の割合は高く、その他指標において改善がみられていますが、社会的性別意識が日常生活の中に今も存在しており、男女共同参画意識の更なる確立が求められています。
- ・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮して自分らしく生きられるよう、男女共同参画の視点に立って、社会制度や慣行を見直し、改めていく必要があります。
- ・DV防止に向けた意識啓発について、身近な気づきにつながるような取組が必要です。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合（％）	目標	-	-	-	80.0	
	成果	76.1	77.9	78.4		59.0%
審議会等の女性委員の割合（％）	目標	-	-	-	32.0	
	成果	25.7	28.8	27.7		31.7%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、事業実施に際して、男女共同参画の視点に立って取り組むよう市担当部署に働きかけつつ、進行管理を行います。</li> <li>・男女共同参画意識の確立のために意識啓発を推進するとともに、性別にかかわらず自分らしく暮らせるまちになるよう啓発に努めます。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍の推進等を図るために、「まちじゅう元気 イクボス宣言 なばり」に賛同する事業所の拡大に努めます。</li> <li>・DVの防止に向け、関係機関との連携を図るとともに、意識啓発に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市担当部署に計画の進捗状況を確認し、審議会で評価を受け、市民に公表を行いました。</li> <li>・事業実施にあたり、男女共同参画の視点を持って取り組むよう事業評価方法を工夫するとともに、職員研修ではLGBTについて実施し、理解を深めることができました。（21名参加）</li> <li>・イクボス宣言式を平成29年9月22日に開催し、65事業所（現在は、67事業所）の賛同を得ました。また、名張市議会、名張商工会議所（現在は連合三重伊賀地域協議会）から応援宣言を受けました。</li> <li>・DV防止啓発研修会を平成29年11月24日にフレンテみえに講師を依頼し、開催しました。（12名参加）受講者より多数の質問があり、満足度の高い研修になりました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・市担当部署の負担にならない進捗状況の確認が必要で。
- ・審議会において、職員研修の参加人数が少ないと指摘がありましたので、早くから関係者等に参加の呼びかけを行い、多くの参加者確保が必要で。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍の推進等を図るために、「まちじゅう元気 イクボス宣言 なばり」に賛同する事業所の拡大になる取組が必要です。
- ・DVの防止に向けた意識啓発について、身近な気づきにつながるような研修会を実施し、早くから関係者等に参加の呼びかけが必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、事業実施に際して、男女共同参画の視点に立って取り組むよう市担当部署に働きかけつつ、進行管理を行います。
- ・男女共同参画意識の確立のために意識啓発を推進するとともに、性別にかかわらず自分らしく暮らせるまちになるよう、性的マイノリティについての啓発に努めます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍の推進等を図るために、イクボス宣言を行った事業所にアンケートを行い、結果をもとに研修会等の取組を行います。
- ・DVの防止に向け、関係機関との連携を図るとともに、さらに満足度の高い研修会を開催します。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

- イクボス宣言事業所の増加に向け、事業者に働きかけを行うとともに、さらなるワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍の推進等を図ること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局名	部局長名
	施 策	1	保健・医療・福祉ネットワーク	福祉子ども部	森嶋 和宏

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 保健・医療・福祉の連携を強化して、住み慣れた地域で生涯にわたり健康で自立した暮らしのできるまちづくりを進め、地域包括ケアシステムの構築を進めます。  
○ 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより、交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

## 2. 現状と課題 **P**lan

家庭における世帯人数の減少、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加や8050問題など家庭内での課題の複雑化、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能の低下により、誰もができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民相互の支え合い体制と多機関の連携による包括的な支援体制づくりが求められています。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	75.0	
	成果	70.9	74.1	66.3		0.0%
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数（地域）	目標	-	-	-	15	
	成果	6	7	8		22.2%
地域包括ケア会議の開催数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	270	
	成果	0	76	178		65.9%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、支援体制の充実を図るため、まちの保健室の職員やエリアディレクターの人材育成、スキルアップ及び関係機関との連携体制の強化に努めます。</li> <li>・市内全域に地域での支え合いの仕組み作りを広げるため、未整備の地域での組織づくりへの支援を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度は薦原地域が事業を開始し、地域支え合い事業実施地域は計8地域となりました。さらに、赤目地域における立上げ支援を行い、30年度から事業開始予定となっています。また、名張地域で外出支援事業が開始され（車両購入を支援）、同事業実施地域は計5地域となりました。外出支援については、市内全地域を実施対象とする見直しを行い、これにより30年度より赤目地域においても実施予定となっています。</li> <li>・まちの保健室職員、エリアディレクター等地域包括支援センター職員、各関係機関職員等の相談、支援体制の充実を図るため、同志社大学に委託し、5回の研修会を実施し、地域と連携できる専門職の役割、基幹的なまちの保健室の役割、エリアディレクターの役割等についても、認識を深めました。</li> <li>・各地域の課題把握のため、社協と連携して15地域で地域福祉推進懇談会を開催し、各地域の課題を把握し地域づくり組織等と共有しました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・家庭における世帯人数の減少、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加や8050問題など家庭内での課題の複雑化、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能が低下してきています。いち早い課題の把握に向け、身近な所での相談・支援体制の充実と多機関の連携による包括的な支援体制づくりが求められています。  
・複合的な課題を持つ相談支援に対して、まちの保健室がワンストップとして相談窓口となり対応しています。問題が専門的となるため、まちの保健室のスキルアップの研修は引き続き必要です。また、エリアディレクターを地域包括支援センター1か所に集中して配置していますが、関係部署にそれぞれ横断的に連携をとれる体制をとるほうが効果的に連携が行えます。特にこどもの課題については学校・教育委員会との連携が必須となります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・まちの保健室、地域包括支援センター職員及び関係機関等の人材育成、スキルアップ等を図るため、昨年に引き続き、今年度も同志社大学に委託し、研修事業を実施します。  
・エリアディレクターを地域包括支援センターのみでなく、生活困窮、障害、児童福祉、教育など各分野に配置し、各部局の連携を図り、総合相談機能、支援体制の充実を図ります。  
・平成31年度に地域福祉計画の他福祉各分野の計画を見直し予定のため、各地域で地域福祉推進懇談会等を開催し、各地域づくり組織の福祉課題を把握し、情報共有を図ります。  
・市内全域に地域での支え合いの仕組み作りを広げるため、未整備の地域での組織づくりへの支援を行うとともに、引き続き既実施地域への運営支援を行っていきます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

複合的な課題を抱える市民ニーズに対応するために、エリアマネージャーを中心に、福祉・教育など庁内の連携を進め、包括的支援体制の充実を図ること。



# 施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局名	部局長名
	施策	2	健康づくり	福祉子ども部	森嶋 和宏

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、市民の健康を維持・増進する環境を整備します。

○ 食生活の改善や運動習慣の定着等により健康を増進することに重点を置いた取組とともに、合併症の発症等重症化を予防することに重点を置いた対策の推進により、健康寿命の延伸を実現し、自立した社会生活を営むことを目指した心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組めます。

## 2. 現状と課題 Plan

・全体として数値目標の達成率は上昇していますが、一人ひとり自らの健康づくりに対する関心の高まりは十分ではありません。

・地域における健康づくりの担い手育成や、地域での健康づくり事業の推進に取り組んでいますが、地域によって意識や姿勢にばらつきがあり、全地域を一定の水準とすることは困難な状況であります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	83.0	/
	成果	80.3	78.8	76.6		
特定健康診査受診率（国民健康保険）（％）	目標	-	-	-	45.0	/
	成果	35.5	38.9	40.9		
大腸がん検診受診率（％）	目標	-	-	-	38.0	/
	成果	20.3	22.2	23.3		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き健康づくりに対する関心を高めるための啓発事業に取り組むとともに、ハイリスク者に対するきめ細かな相談、指導を進めます。</li> <li>がん検診受診率向上を図るため、地域での普及、啓発に取り組みます。</li> <li>特定健康診査受診率向上を図るため、各医療機関に受診勧奨を依頼するなど、連携した取組を進めます。</li> <li>「名張版ネウボラ」の充実に取り組むことにより、妊婦、産婦、乳幼児等に対する健康づくりの啓発、指導を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名張ケンコー！マイレージの本格実施により、376名の参加がありました。</li> <li>生活習慣病予防、介護予防、健康づくりに関する知識や技術を学び、地域の中で普及啓発、実動する人材を育成する「まちじゅう元気プロジェクト」により、まちじゅう元気リーダー430名を育成しました。また、よくバリ青春体操普及ボランティア「よくバリーダー」89名を養成しました。</li> <li>がん検診受診率については、大腸がん検診、肺がん検診において受診率が向上しています。</li> <li>特定健康診査受診率も向上しています。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・健（検）診の数値目標の達成率は上昇していますが、急激に高齢者が増えている状況の中で、慢性疾患、持病を持っている人も多く、介護予防の取組が大切になっています。

・がん検診については、受診率の向上を目指してきましたが、がんの発見率を上げるという観点から、精密検査受診率の向上と検診精度の向上を目指す必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

・生活習慣病予防重点プロジェクトにより、特定健診・保健指導の受診率等の向上を目指します。また、がん検診受診率の向上とともに精密検査受診率の向上と検診精度の向上に取り組めます。併せて糖尿病重症化予防も行います。

・まちじゅう元気プロジェクトにより、まちじゅう元気チームの活性化を図り、まちじゅう元気リーダーの地域活動を支援し、介護予防の体制整備を図ります。また、ケンコー！マイレージの推進により、閉じこもりを予防します。

・幼い頃からの健康的な生活習慣の確立支援を行います。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

ケンコー！マイレージについて、市民へ広く周知するなど、各種取組やイベントへの参加が促進されるような様々な手法を検討すること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり	担当部局名	部局長名
	施策	3	地域医療	福祉子ども部	森嶋 和宏

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心して信頼できる地域医療体制を構築します。  
 ○ 伊賀地域における安心して安定した救急医療体制を確立するため、関係機関と連携しながら地域内の病院機能の分担と連携の強化をさらに進めます。

## 2. 現状と課題 Plan

・限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させることが必要です。  
 ・小児救急医療については、引き続き「24時間365日」の受入れを実施するために現在の医療体制の規模を維持します。  
 ・産婦人科開設については、現在三重県と増床に向けた許可病床の申請について協議中であり、協議が整い次第、整備スケジュールを確定していきます。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
地域医療機関（開業医や公立病院等）での現在の医療体制に満足している市民の割合（%）	目標	-	-	-	50.5	
	成果	47.0	52.8	48.8		51.4%
かかりつけ医を決めている人の割合（%）	目標	-	-	-	85.0	
	成果	77.5	80.3	77.7		2.7%
地域医療機関等から市立病院への紹介件数（件/月）	目標	-	-	-	554	
	成果	513	536	527		34.1%
市立病院から地域医療機関等への紹介件数（件/月）	目標	-	-	-	529	
	成果	490	489	526		92.3%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携しながら、伊賀地域の医療体制の整備に努めます。</li> <li>小児救急医療については、小児科常勤医師の派遣元である関西医科大学をはじめ、救急応援医師の派遣元大学との協力関係の維持に努めます。</li> <li>産婦人科開設については、県との協議を重ね、1日でも早く許可病床数を確定させ、国へ申請するよう取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想調整会議に出席し、伊賀地域の医療体制について協議しました。</li> <li>関西医科大学小児科学教室の協力により、小児科医師5名が常勤しています。また、平成26年1月開設の「小児救急医療センター」に24時間365日の小児救急を継続しています。</li> <li>県、医師会、伊賀地域の産婦人科医に説明を行い、伊賀地域医療構想調整会議において、産科の特例病床の増床の必要性について協議しました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させることが必要です。  
 ・小児救急医療については、引き続き「24時間365日」の受入れを継続するため、現在の医療体制を維持していく必要があります。  
 ・産婦人科の特例病床の増床にかかる関係機関との調整が必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

・関係機関と連携しながら、伊賀地域の医療体制の整備に努めます。  
 ・小児救急医療については、小児科常勤医師の派遣元である関西医科大学をはじめ、救急応援医師の派遣元大学との協力関係の維持に努めます。  
 ・産婦人科開設については、特例病床の増床に向けて県に理解を求めるとともに、引き続き、大学病院や地域の産婦人科と協議を行います。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

市立病院について、医師確保に努めるとともに、病床稼働率の向上など、経営改善に取り組むこと。

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施 策	1	高齢者福祉		

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように介護予防、認知症ケア、医療と介護・福祉との連携、地域での生活支援を柱に施策を進め、地域包括ケアシステムの構築に努めています。今後、「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」のため、高齢者を取り巻く環境や地域体制等を検証しながら施策展開を図ります。

## 2. 現状と課題 **P**lan

・「まちじゅう元気!!リーダー」が地域での活動の場を増やし、地域の支え合い事業の担い手となれるよう、各地域での協議を重ね、実践につなげることが重要です。  
 ・地域での生活支援、見守りの体制づくりにおいて、関係する部署との連携を図り、地域の特性、ニーズ等に応じた支援を行う必要があります。  
 ・ニーズの多様化、問題の複合化に対応するため、まちの保健室でワンストップ窓口として対応していますが、ニーズの多様化に対応できる人材育成が課題となります。また、超高齢化社会に向けて、地域の見守りネットワークの構築や地域をはじめとする多様な担い手の支援体制の構築が引き続き課題となります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合（％）	目標	-	-	-	80.5	33.3%
	成果	76.9	78.5	78.1		
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことの65歳以上の市民の割合（％）	目標	-	-	-	80.0	0.0%
	成果	71.9	72.7	70.4		
認知症サポーター養成数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	10,000	64.4%
	成果	5,596	7,649	8,433		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の状況に応じて「まちじゅう元気!!リーダー」の活動を継続的に支援するとともに、フォローアップ研修や、活動交流会、実践報告会などを実施し、「まちじゅう元気!!プロジェクト」を推進します。</li> <li>有償ボランティア事業の立上げ支援や災害時要援護者同意者リストの配布等を継続し、安心して地域で生活が続けられる基盤の整備を図ります。</li> <li>多様化、複合化する課題に包括的な支援を実施するため、関係機関のネットワーク強化等、地域福祉教育総合支援システムを推進します。</li> <li>圏域の基幹となるまちの保健室の人員体制を強化すると共に、総合相談機能の充実のため研修事業を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちじゅう元気!!リーダー」研修 パワーアップ研修 4回実施 計 延べ531名 参加 よくバリーダー養成講座 実施 89名 参加</li> <li>有償ボランティア事業については、薦原地域が生活支援を、名張地域が外出支援を新たに開始し、赤目地域に対し立上げ支援を行いました。また、外出支援の実施対象を市内全地域とする見直しを行い、30年度より赤目地域で実施予定となっています。災害時要援護者新規同意者リストの地域への提供についても引続き取り組みました。</li> <li>介護保険生活圏域5圏域のうち、第1圏域名張、第2圏域梅が丘、第3圏域つつしが丘、第4圏域桔梗が丘、第5圏域百合が丘を基幹まち保と位置付け各圏域1名の増員を図り、人員体制の強化を図りました。</li> <li>同志社大学に委託し、まちの保健室、包括等関係部局を対象に5回にわたり研修会を実施し総合相談機能の充実を図りました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・まちじゅう元気リーダーを中心に各地域で健康づくり・介護予防活動を実施できるよう、まちの保健室、健康・子育て支援室、地域包括支援センターで支援していますが、これまでリーダーとなって取り組んでいただいている方が高齢となり、新たにリーダーとなる人材が少なくなっています。  
 ・有償ボランティア事業実施地域はH29年度に1か所増え、計8地域となりましたが、残る未実施地域での取組を促進するべく、生活支援コーディネーターとともに担い手の育成をはじめとした体制整備を行います。  
 ・まちの保健室の人員体制の強化のため、5圏域のうち3圏域の基幹まち保について、各1名の増員をはかることができました。引き続き2圏域について、人材の確保を行います。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・まちじゅう元気リーダーについては、新たなリーダーとなる人材を養成しつつ、これまでのリーダーにも地域での取組の中心となるよう取組を継続していきます。  
 ・「よくバリ青春体操」（地域普及版）を各地域で実施できるよう、まちの保健室、まちじゅう元気リーダーとともに啓発を実施します。  
 ・生活支援コーディネーター（社会福祉協議会委託）とも連携し、引き続き、生活支援の担い手の更なる養成と新たな地域の体制整備を行います。  
 ・有償ボランティア事業の立上げ・運営支援や災害時要援護者同意者リストの配布等を継続し、安心して地域で生活が続けられる基盤の整備を図ります。



## 6. 行政評価委員会による総合評価



安心して住み慣れた地域で生活が続けられる基盤整備のため、各地域における生活支援サービスを担う有償ボランティア組織の立ち上げ及び事業の運営を継続して支援すること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	施 策	2	障害者福祉	福祉子ども部	森嶋 和宏

## 1. 施策の基本方針



○誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を実現するため、障害や障害者に対する継続的な啓発、広報活動を行うとともに、ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。

○ライフステージに応じたきめ細やかな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

## 2. 現状と課題



- ・障害のある人の日常生活を支援するため、グループホームや日中活動の場の整備、そこで従事する人材の確保などが重要です。
- ・複合的障害を有する障害者への支援、高齢化する家族への支援など、障害者の多様化、高齢化に対し関係機関の横断的な支援が必要です。
- ・障害者への理解促進及び共生社会を目指すためには「障害のある人もない人も共に暮らしやすまちづくり条例」の啓発や交流の場の機会が必要です。
- ・障害のある人が自立するためには、福祉的就労から一般就労への移行促進、在宅から福祉就労への支援促進が必要です。また就労定着支援について促進します。

## ○施策指標（目標）及び達成状況



施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
障害者に対する住民の理解がすすんでいるとする市民の割合（％）	目標	-	-	-	58.0	
	成果	52.5	55.3	54.0		27.3%
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数（人）	目標	-	-	-	85	
	成果	81	91	89		100.0%
一般就労へ移行した障害者数（人）	目標	-	-	-	20	
	成果	15	34	44		100.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度）



計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀圏域ヘルパー部会の取り組みとして、障害者支援のヘルパーを確保するための取り組みを実施します。</li> <li>・国県の施設整備補助金を活用し、障害者支援施設の充実に取り組みます。また、平成32年度までに設置が求められている地域生活支援拠点整備を促進します。</li> <li>・共生社会を目指すため「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」及び「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」の普及・啓発に努めるとともに、健常者との交流を促進します。</li> <li>・障害者の自立に向けた就労支援・定着支援につきましては、関係機関と連携を図り、さらなる取り組みを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀圏域ヘルパー部会により、名張市及び伊賀市において、イベント開催の場を利用し、ヘルパー体験や障害体験を通して人材確保の啓発を実施しました。</li> <li>・国、県の施設整備補助金を活用し、グループホーム1か所の新設を申請しましたが、三重県の社会福祉施設等整備方針に基づき審査の結果、選定外となりました。</li> <li>・地域生活支援拠点整備については、「平成31年中に市内に1か所設置」を目標と定めました。</li> <li>・共生社会を目標とした「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」を制定し、具体的な取組方針を策定するとともに、「トークアンドコンサート」を開催し、聴覚障害への理解促進を図りました。また、健常者との交流にあっては、障害者スポーツ大会を開催しました。</li> <li>・事業所に対し「障害者差別解消法」の啓発のための研修会を実施。また、農福連携の事業として障害者アグリ雇用推進協議会に雇用や交流を促進する</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状



・第5期障害福祉計画（平成30年～32年）に掲げた目標数値の達成に向け、成果目標や個別施策など基本指針に基づく事業の推進が必要です。また、事業の推進に当たっては、共生社会の実現に向けた取組として、必要な障害サービスの提供や相談支援体制の充実・強化、地域生活への移行の一層の促進、一般就労への移行・定着支援の強化等、サービスの提供体制を整え、地域住民や関係団体と連携・協働をさらに推進して、障害のある人の生活を地域全体で支えるシステムの構築が必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度）



- ・伊賀圏域障がい福祉連絡協議会の取組として福祉人材の確保に努めるとともに、地域生活支援拠点の設置に向けた具体的な取組を推進します。
- ・国県の施設整備補助金の活用や介護施設との共生、空き家等の活用など広く検討し、障害者支援施設の充実に努めます。
- ・共生社会を実現するため、地域や職域等に対し「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」及び「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」の周知、啓発、普及に取り組み、障害者理解の促進に努めるとともに、健常者との交流を促進します。
- ・障害者の自立に向けた就労支援・定着支援につきましては、関係機関と連携を図り、障害者就労面接会を開催するなどさらなる取組を推進するとともに、農福連携の部会の活性化に努めます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価



障害者等の地域移行を促進するため、地域生活支援拠点の整備に向け取組を進めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	施 策	3	子ども・子育て支援	福祉子ども部	森嶋 和宏

## 1. 施策の基本方針

**P**lan

○ 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉・地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。  
 ○ ばりっすすくすく計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。  
 ○ 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくります。

## 2. 現状と課題

**P**lan

・地域型保育事業の推進などにより0～2歳児の受け皿を拡大することで、待機児童の解消を図っているところですが、利用児が3歳児になるときに保育所・認定こども園にスムーズに転所できるよう、利用調整する必要があります。  
 ・認定こども園や地域型保育事業の推進により、多様な保育・教育施設が開園していることから、一般市民にわかりやすく情報発信する必要があります。また、保護者のニーズに合う保育・教育施設を紹介できるよう窓口対応や市ホームページの充実を図る必要があります。  
 ・子ども相談について、夕方以降の相談に対応するため受付時間の見直しが必要です。

## ○施策指標（目標）及び達成状況

**P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合（％）	目標	-	-	-	63.0	
	成果	52.7	53.2	57.3		44.7%
乳幼児途中入所受入率（％）	目標	-	-	-	100.0	
	成果	98.0	100.0	100		100.0%
妊娠1週以下での妊娠の届出率（％）	目標	-	-	-	100.0	
	成果	95.6	98.8	96.0		9.1%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度）

**P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員増を伴う民間保育所の移転改築事業及び地域型保育事業の推進、私立幼稚園の認定こども園化に向けた施設整備により、保育の受け皿を拡大し待機児童の解消を図ります。また、昨年度に引き続き保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、資格を持ちながら保育現場で働いていない潜在保育士を発掘し、保育士の確保を図ります。</li> <li>・3歳児の受け入れや転所がスムーズに行えるよう、新たに認定こども園化する施設も含め各施設との調整を図ります。</li> <li>・子ども相談の受付時間を、これまでの月～金「午前8時30分～午後5時15分」から水曜日のみ「午前10時30分～午後7時」に変更します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育所の移転改築事業や地域型保育事業と私立幼稚園の認定こども園化に向けた施設整備を行い、受け皿の拡大を図りましたが、待機児童の解消には至っていません。また、保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、潜在保育士の発掘にも力を注ぎましたが、保育士確保は厳しい状況となっています。</li> <li>・0歳児～2歳児を保育する地域型保育事業から保育所、幼稚園への3歳児の転園は、認定こども園化する施設を含め、各施設との調整によりスムーズに行うことができました。</li> <li>・5時15分以降の相談についても対応することができるなど、子ども相談を柔軟に運営することができました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状

**C**heck

・私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育事業の推進により、保育の受け皿が拡大しましたが、依然として待機児童が発生しています。  
 ・保育・教育の利用希望ニーズ調査を行い、今後の子育て支援事業の見直しを立てていく必要があります。  
 ・相談事業については、子どもからの相談件数より、大人からの相談件数が多い傾向にあります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度）

**A**ction

・私立幼稚園の認定こども園化を推進することで、保育の受け皿を拡大するとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ります。  
 ・保育士確保を強化するため、保育士・幼稚園教諭就職フェアの開催時期の見直しを図ります。  
 ・平成32年度を始期とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた、保育・教育の利用ニーズの把握を行います。  
 ・学校へ配布している子ども相談室だより「ほっとライン」を、小学校低学年にも分かりやすい紙面のものを新たに加えて発行することや、学校での啓発授業などを通じて、子ども条例・子ども相談室への理解を深めることで、子どもからの相談につなげていきます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価

**C**heck

認定こども園化の促進、公立幼稚園へのエアコンの整備等を進めるとともに、平成31年10月からの開始が予定されている保育料無償化制度について、適切に事務を進めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	策	4	社会保障	福祉子ども部	森嶋 和宏

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- ・三重県及び全国的に生活保護世帯数や保護人員数（保護率）が減少（低下）する中で、本市でも平成29年度では微減に転じました。しかしながら、高齢者世帯の保護申請が増加傾向にあり、全保護世帯数の半数を占め、65歳以上であるため就労による自立も見込めず今後も増加することが確実な状況です。
- ・全市的に高齢化が加速しているため高齢者世帯の申請増加は今後も想定できますが、稼働年齢層にある「その他世帯」や「母子世帯」に属する保護者への就労支援に一層努め、早期に保護から脱却できるよう努める必要があります。
- ・国民健康保険の構造的な課題として、加入者に高齢者が多く、所得水準が低いことから、税負担が重いと言えます。このことから税の収納率低下を招きやすい状況にあります。
- ・「介護要望・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の調査結果に基づき、実態把握・課題分析を行い、地域包括ケアシステムやサービス提供体制の構築を図ります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
生活保護を受けている割合（保護率）（％）	目標	-	-	-	7.0	0.0%
	成果	7.5	7.8	7.7		
相談のあった案件のうちで支援につながった件数（件）	目標	-	-	-	35	0.0%
	成果	28	29	19		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者世帯については、受給資格のある年金をもらえているかなどの年金受給資格の確認を重点的に行い、他法他施策を最優先します。</li> <li>・被保護者就労支援事業および就労準備支援事業と生活困窮者就労支援事業および就労準備支援事業を重点的に実施し、自立に向けた支援により一層努めます。</li> <li>・平成30年度からの国保広域化に向けた中では、公費負担を増加させ、国保財政の安定化を目指しているところです。その前年度となる平成29年度は、システム改修や条例改正を予定しており、引き続き、国保が適正に運営されるよう取り組んでいきます。</li> <li>・介護保険推進協議会等で意見を求めながら、第6次改訂第7期介護保険事業計画（H30～H32）を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金加入期間短縮の制度改正により新たに受給対象となる保護者への案内や申請手続きの支援は国県の指導により実施できましたが、年度目標を達成するために必要な年金加入状況管理進行表の作成が未完成になっているため次年度へ引き継ぎます。</li> <li>・生活保護法および生活困窮者自立支援法に基づく就労支援と就労準備支援事業については、就労支援員やCW等の尽力もあり就労や自立へ繋がっており、一定成果があったと評価しています。</li> <li>・平成30年度からの国保広域化（国保の財政運営の都道府県単位化）に伴い、保険者努力支援制度など一部、前倒しで実施されている制度に対し、適切に取り組みました。また制度改正によるシステム改修や条例改正なども適切な時期に対応しました。</li> <li>・「まちじゅうつながる ささえあう」を基本理念とし、名張市高齢者保健福祉計画（第7次改訂）・介護保険事業計画（第6次改訂）を作成し、平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者の介護保険料基準月額を6,300円と決めました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・生活保護に関しては、最近では複雑な案件が多いため、CWは1件当たりの処理に相当の時間を費やす場合が多く、人員体制の課題もあり、きめ細やかな支援体制を作ることが難しいのが現状です。
- ・国民健康保険の構造的な課題として、加入者に高齢者が多く、所得水準が低いことから、税負担が重いと言えます。このことから税の収納率低下を招きやすい状況にあります。
- ・名張市高齢者保健福祉計画（第7次改訂）・介護保険事業計画（第6次改訂）に基づく各施策を実施し、住み慣れた地域で暮らし続けられる地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・今後も高齢者世帯の増加は否めないため、年金受給資格の確認のための年金加入状況管理進行表の完成を最優先し、併せてこれ以上保護率を上げないよう徹底した他法他施策の活用と就労支援を継続して実施していきます。
- ・平成30年度からの国保新制度では公費負担を増やし、国保財政の安定化を図ることになっています。本格実施となる「保険者努力支援制度」では、保険者の取組成果で交付額が増えることから、評価項目に沿った事業を着実に推進できるように取り組みます。
- ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画については、基本目標に対する施策を時系列による推移や地域間比較（自治体間比較）によって評価・考察し、次期計画（平成33年度から平成35年度まで）策定時に必要な見直しを行います。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

生活保護について、年金制度の改正等も踏まえた他法・他施策の活用の徹底を図り、保護率の減少及び受給者の自立支援に取り組むこと。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	良好な地域環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	1	環境保全	地域環境部	田中 明子

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 地球温暖化等の環境問題を踏まえ、環境への負荷が少ない持続可能な低炭素社会の構築を目指し、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量・再資源化の取組を進め、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりに努めます。

○ 「第三次なばり快適環境プラン」に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政の3主体がそれぞれの役割を果たすとともに3主体が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。

○ 清掃活動等の美化運動を市民ぐるみで展開するなど、身近な環境美化意識を醸成するとともに、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを目指します。

## 2. 現状と課題 Plan

・伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」の一環として実施した名張クリーン大作戦に参加していただいた方が、引き続き、清掃活動に関心を持ち、今後の参加・周囲への拡大へ繋げていけるよう、啓発していくことが課題です。

・公害防止協定の見直しについては、事業者との調整等しながら進めていく必要があります。

・環境学習について回数・内容共にさらに充実を図ります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合（%）	目標	-	-	-	70.0	5.3%
	成果	66.2	69.9	66.4		
環境教育の推進（回）	目標	-	-	-	15	100.0%
	成果	8	10	15		
地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数（人）	目標	-	-	-	10,000	0.0%
	成果	6,749	7,393	5,290		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張クリーン大作戦をはじめとする地域の清掃活動をさらに促進できるよう、実施に関する相談に応じ、イベントや窓口において啓発を進めます。</li> <li>・公害防止協定については、引き続き、事業者とコンタクトをとり、見直しを進めていきます。</li> <li>・環境学習について回数・内容共にさらに充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張クリーン大作戦2017は、参加呼びかけの成果として、4,670人が参加し、平成26年度以降、伊勢志摩サミット「おもてなし大作戦」の際に次ぐ参加者数となりました。</li> <li>・公害防止協定については、法令の基準値順守は当然のこと、基準値の範囲内であっても企業努力として、周囲の生活環境に負荷を与えない数値を設定するように求め、交渉を続けています。</li> <li>・環境学習については、小学校給食における食品ロスに言及し、廃棄物の減量を促しました。昨年度に引き続き、三重県地球温暖化防止活動推進センターから講師を招き、充実した環境学習を実施することができました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・平成30年度は通常の名張クリーン大作戦となることから、参加者の減少が想定されます。

・公害防止協定の見直しは、事業者との調整を図り、進める必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

・名張クリーン大作戦をはじめとする地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動については、日常から身近な環境美化や地域ぐるみの清掃活動等の啓発を行うことで、参加者の拡大へ繋げ、清潔で美しいまちづくりを目指します。

・事業所との公害防止協定について、内容を吟味しての締結を進め、環境への負荷が少ない持続可能な低炭素社会の構築を目指します。

・環境学習について、子どもたちが、暮らしと環境の関わりについて理解し、環境に配慮できる心と行動を身につけられる内容とします。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

市民総ぐるみの名張クリーン大作戦の継続など、地域や様々な主体が自ら環境美化活動に参加するよう周知・啓発に努めること。



# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造	担当部局名	部局長名
	施 策	1	低炭素社会	地域環境部	田中 明子

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 人間の社会経済活動が地球温暖化に影響をもたらしています。市民の環境問題についての理解を深め、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で省資源・省エネルギーに取り組むとともに、相互に連携・協働して低炭素社会の構築を目指します。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- ・スマートシティなばりエネルギーアクションプランの効果的な推進を行います。
- ・エコ通勤デーの実施率を向上させ、さらに多くのCO2を削減し、市民や事業者への啓発につなげます。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合（％）	目標	-	-	-	90.0	0.0%
	成果	87.4	85.6	86.4		
環境マネジメントシステム導入事業所数（事業所）	目標	-	-	-	20	0.0%
	成果	18	18	17		
市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	目標	-	-	-	12,277	79.9%
	成果	12,789	12,559	12,380		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行のスマートシティなばりエネルギーアクションプランの効果的な推進を行うため、市が省資源・省エネルギー行動（エコ通勤デー・ノー残業デーライトダウンキャンペーン・庁舎窓へのグリーンカーテン設置・イベントや環境新聞での啓発等）を積極的に実践し、市民や事業者に対し、啓発します。</li> <li>・エコ通勤デーを地球温暖化対策と同時に職員の健康増進を図る目的で、運動に適した季節に実施することにより、実施率のさらなる向上を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省資源・省エネルギー行動を推進するため、エコ通勤デー及びノー残業デーライトダウンキャンペーンの取組を実施しました。</li> <li>・来庁者の視界に入りやすい庁舎窓へグリーンカーテンを設置し、夏期の省エネルギーの啓発の一環としました。</li> <li>・「名張クリーン大作戦2017」「比奈知ダム施設見学会」「とれたて！なばり」等のイベントでは省資源・省エネルギーに関する展示を行いました。</li> <li>・環境新聞において、「低炭素社会を考え実践する日」にちなんで、日常から実践できる身近な省エネルギーの取組方法を具体的に提案し、啓発を行いました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・市民・事業者・行政がそれぞれの立場で省資源・省エネルギーに取り組む、低炭素社会の構築を目指すため、日常生活で実践できる身近な省資源・省エネルギーの取組方法や事例を紹介し、さらなる啓発に努めていきます。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・現状を踏まえ、EMS（名張市環境マネジメントシステム）の見直しを行います。

・現行のスマートシティなばりエネルギーアクションプログラムの効果的な推進を行うため、市が省資源・省エネルギー行動（エコ通勤・ノー残業デー・ライトダウンキャンペーン・庁舎窓へのグリーンカーテン設置・イベントや環境新聞での啓発等）を積極的に実践し、市民や事業者に対し啓発します。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

市民、事業者等が環境保全への関心を高められるよう周知啓発を行うとともに、事業所との公害防止協定の締結について、取組を進めること。

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造		
	施策	2	循環型社会		

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指すとともに、環境に配慮した安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- ・ごみ減量化、資源化に向けて、さらなる啓発等の取組を進める必要があります。
- ・不法投棄撲滅に向け、引き続き環境レンジャーによる監視パトロールとともに、市民による監視や通報により、被害の抑制に努めるとともに、クリーン大作戦等美化活動への参加による美化意識の向上促進に努める必要があります。
- ・適正排出の強化に取り組む必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合（％）	目標	-	-	-	95.0	
	成果	93.6	94.4	96.2		100.0%
一人一日あたりのごみ排出量（g）	目標	-	-	-	728.2	
	成果	731.1	726.7	734.0		0.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<p>○第5次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラムに基づき、市民、事業者、行政が協働で、下記の項目に取り組みます。</p> <p>①ごみの減量化・資源化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減に向け、料理教室への出張講座に出向く等家庭での調理くず削減等の啓発を行ったり、飲食店等での食べ残し削減に取り組みます。</li> <li>・容器包装プラスチックの排出について、衛生組合や関係機関と連携し、チラシ配布等による啓発により、品質向上に取り組み、資源化率の増加を目指します。</li> <li>・小型家電リサイクルへの協力の促進に取り組みます。</li> <li>・草木類の資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。</li> </ul> <p>・ごみ減量の基本である3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。</p> <p>②不法投棄対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄撲滅に向け、環境レンジャーによる監視パトロールとともに、市民による監視や通報により、環境悪化を未然に防ぐとともに、三重県や名張警察署と連携し、投棄者には可能な限り厳正に対処し、再発防止に取り組みます。</li> </ul> <p>③適正な分別排出の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生組合や関係機関とも連携し、パンフレット等活用しながら適正な分別排出の強化に取り組みます。特に火災事故の危険性の高いスプレー缶・ライターについては、啓発を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合は毎年増加しており、市民の意識が向上し浸透している成果が出ています。</li> <li>・一人一日当りのごみ排出量は前年度比1%増となりました。</li> <li>・家庭用剪定枝粉碎機の利用件数は、H28の67件と比べH29は58件と微減しました。</li> <li>・不法投棄家電4品目の回収台数はH28の32台に対し、H29は8台と大きく減少しました。これは、環境レンジャーによる監視パトロールや、警察との連携による投棄者への厳正な対処による再発防止の継続が影響しているものと思われます。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合は年々増加し市民のごみ減量化・資源化の意識の向上がなされています。
- ・不法投棄撲滅に向け、引き続き環境レンジャーによる監視パトロールを実施していきます。また、地域住民による監視や通報により、不法投棄の抑制に努めるとともに、クリーン大作戦や地域組織等が実施する美化活動への参加による美化意識の向上促進に努める必要があります。
- ・ごみステーションへの不適正排出が依然として発生していることから、適正排出の啓発が必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・ごみ分別ガイドブックや容器包装プラスチックの出し方チラシの作成、配布に継続的に取組むとともに、衛生組合等関係機関と連携し、現場へ積極的に向向いての現状把握や排出指導を繰り返すことで、ごみの減量化・資源化率向上と不適正排出削減に取り組めます。
- ・食品ロス削減に向け、料理教室への出張講座に向向き、家庭での料理の際の調理くず低減法や冷蔵庫内の保存状況チェック等による賞味・消費期限切れ商品の廃棄削減を促進します。
- ・小学校等に向向いての環境学習により、ごみと環境問題への子どもたちの関心度を高め、自発的な環境配慮行動を促進します。
- ・三重県や名張警察署と連携を密にし、不法投棄者特定に積極的に取組むことにより、投棄者へ厳正な処分を推進し、適正排出向上を目指します。
- ・小型家電リサイクルやメダルプロジェクトへの協力促進に努めます。
- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。
- ・草木類の資源化を推進します。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

さらなるごみの適正処理・資源化・減量化・分別の徹底、並びに温室効果ガス排出抑制に取り組むこと。

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名 危機管理室	部局長名 岩崎 壽久
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施 策	1	防災・減災		

## 1. 施策の基本方針 Plan

- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報網の整備、情報提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

## 2. 現状と課題 Plan

- ・ 発災時においては、大きく不足する物資やマンパワー等について効率的に確保することをはじめ、災害対応はいかに迅速かつ的確に対応できる体制づくりが重要で、住民の災害に対する意識についても、さらに多くの方に周知し意識を持ち続けることができる取組が必要となります。
- ・ 住民の築瀬水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修に対する意識は、日々の維持管理と受け取られているようで、洪水時における防災や減災の有効な対策であることが十分に伝わっていないのが現状です。
- ・ 地震時、建物倒壊により緊急車両の通行や住民の避難の妨げになることを防ぎ、地震に強いまちづくりに取り組むため、引き続き対象となる建築物の所有者の理解と協力を得るための更なる啓発が必要となります。

## ○ 施策指標(目標)及び達成状況 Plan Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
地震等の災害への備えをしている市民の割合(%)	目標	-	-	-	45.0	0.0%
	成果	42.6	32.9	39.2		
自主防災隊などリーダー研修の受講者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	11,600	53.0%
	成果	8,399	9,509	10,095		
防災訓練を実施した地区数(地区【延べ数】)	目標	-	-	-	1,934	100.0%
	成果	1,254	1,751	1,975		

## 3. 課題解決への取組内容(平成29年度) Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発災時に対応等も含めて何が必要かを抽出した上で、その不足を補うための取組を行います。</li> <li>・ 非常時(災害)に市民一人一人が地域での合理的行動を実践できるよう、「名張市くらしあんしんサポーター(防災)」育成のための消費者教育推進事業を実施します。(「非常時ごはん講座(料理教室)」「講演会」他)</li> <li>・ 住民の築瀬水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修は、洪水時における防災や減災の有効な手段で、作業や工事の説明会を開催する際に、防災・減災の効果を十分に説明することに努めます。</li> <li>・ 第1次緊急輸送道路に指定された対象の沿道建築物所有者へ耐震診断の啓発及び費用補助を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時に対応すべきことを事前に考え、訓練で実践したことにより、本部職員及び地域役員の訓練のアンケート調査結果でも改善できたという結果になっています。</li> <li>・ 非常時ごはん講座を開催し、受講者には、サポーターとして身近なところから受講した内容を広めていってもらうよう啓発しました。</li> <li>・ 非常時(災害)の消費行動に関する意識調査を実施し、協力いただいた地域づくり組織に分析結果等を配布しました。回収枚数：383枚</li> <li>・ 例年同様に名張地区の築瀬水路について、堆積土砂の浚渫を実施し、水路の護岸の補修工事に取り組みました。また、地区内の家屋に浸水する等の被害が想定される際は、水門ゲートの開閉は、地元区長等が主体的に行うべき操作であることを確認し、情報の共有化を図ることが出来ました。</li> <li>・ その他の地区についても、普通河川や水路の維持補修に努め、洪水時に対する対策を講じることが出来ました。</li> <li>・ 緊急輸送道路対象沿道建築物の所有者に対して三重県と連携し耐震診断の啓発を行いました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・ 災害に係る対応については、様々な事象やニーズが今後も発生する中で、万が一の大規模災害における他自治体からの受援計画や業務継続計画の策定等、対応力の向上に努めなければなりません。
- ・ 意識調査の結果、ローリングストック法(食材等多めに購入し、使用したらその分を買い足しながら備蓄する)の認知度については、まだまだ周知をする余地があります。過去3年間の防災関係のイベントについては、参加者も増加しており地域での活動が根付いていることがうかがえました。
- ・ 住民による水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修に対する意識は、洪水時における防災や減災に有効な対策ですが、築瀬水路のゲート操作について、洪水時の防災や減災に有効であることが伝わっていない事が判明したので、引き続き事業説明等で説明することが必要です。
- ・ 地震時、建物倒壊により緊急車両の通行や住民の避難の妨げになることを防ぎ、地震に強いまちづくりに取り組むため、引き続き対象となる建築物の所有者の理解と協力を得るための更なる啓発が必要となります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・関係機関や地域等とも連携を密にしながら課題の集約、解決の方途を探るべく努めていきます。
- ・引続き非常時の消費者の有益な行動の1つであるローリングストック法を周知していく必要があります。
- ・住民による水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修は、洪水時における防災や減災の有効な手段ですが、地元住民に十分認識されていないことが分かったので、作業や事業説明等を開催する際に、防災・減災の効果を十分に説明し、共通意識を持つことが必要です。
- ・第1次緊急輸送道路に指定された対象の沿道建築物所有者へ耐震診断の啓発及び費用補助を行います。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

さらなる自主防災隊の強化促進のほか、災害時に本市だけでは対応できない事態に備え、他自治体等からの応援・支援を円滑に受けられるよう受援力の強化を図ること。



# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施 策	2	防犯・交通安全		

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組みます。
- 消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組みます。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、交通安全施設等の整備を進めます。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- ・本市では刑法犯認知件数が目標値に至っているものの、犯罪に対して不安感を持っている市民の割合は横ばいとなっています。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、青少年を狙う不審者が問題となっています。
- ・各種交通安全啓発活動を実施しているものの、本年の総交通事故件数は昨年と比較して微増しています。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検により通学路の交通安全施設の補修・修繕箇所は発見され、通学路の安全確保を図るロードマップは整理されますが、これら全てを補修・修繕することは予算的に困難であることから優先順位を付けざるを得ないことが課題となります。

## ○施策指標(目標)及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	49.9	59.4	53.4		
刑法犯認知件数(件)	目標	-	-	-	450	100.0%
	成果	475	399	440		
交通安全啓発活動等への参加人数(人)	目標	-	-	-	950	100.0%
	成果	921	935	1,010		

## 3. 課題解決への取組内容(平成29年度) **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における防犯意識を高めるとともに、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進するため、関係各機関との連携により取組を進めます。</li> <li>・名張少年サポートふれあい隊、市青少年補導センター、警察、学校等関係機関との間での情報共有や連携を強化していきます。</li> <li>・名張消費者被害防止ネットワーク・プロジェクト参画団体の拡充に努めます。</li> <li>・啓発活動の実施等により市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、名張市通学路交通安全プログラムに基づく関係組織との定期的な合同点検により整理された補修・修繕箇所をその優先順位に沿って着実に実施すること。また、地域からの交通安全要望についても関係各機関と連携しながら対処することとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発をはじめ、研修会や広報における情報発信を行い、安全・安心なまちづくりの推進に寄与することができました。</li> <li>・名張少年サポートふれあい隊を組織し、「愛のひと声運動」による街頭活動を行いました。隊員146名、10班体制で月1回程度のパトロールに加え、祭礼時にもパトロールを実施しました(参加者数延べ 929名)。</li> <li>・プロジェクト参画団体として、「名張市金融団」「株式会社佐川急便伊賀営業所」の2団体が追加され合計17団体となりました。</li> <li>・交通安全フェスタの開催や四季の交通安全運動期間における出動式、街頭啓発、ミルミルウェーブの実施等により、市民の交通安全意識の高揚を図りました。</li> <li>・生活安全推進協議会交通安全部会及び各小学校PTA等を対象として研修会を開催することにより、交通安全指導者の育成を図りました。</li> <li>・名張警察署等の関係機関と連携し、通学路を中心として交通安全施設の整備を実施しました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・防犯活動の取組を進めている結果、住民が不安に感じている割合が昨年度と比べ減少していますが、現状値(H26)からは増加しています。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、青少年を狙う不審者が問題となっています。
- ・プロジェクト参画団体の協力を得て5年前に実施した消費者被害に関する意識調査の内容と、新たに出てきた消費者被害内容も追加した意識調査を実施し、比較・分析等を行い、5年前の意識調査を有効活用できるような取組を実施する必要があります。
- ・各種交通安全啓発活動を実施しているにも関わらず、総交通事故件数は前年と比較してやや増加しており、また、飲酒運転に伴う死亡事故が発生したことから、飲酒運転根絶に向けて取組む必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・市民が安心して暮らせる地域づくりのため、従来からの活動はもとより、生活安全推進協議会等、各地域に根差した防犯活動等も強化します。
- ・再度消費者被害意識調査を実施し今後のプロジェクトの行動指針の参考にできるようプロジェクト参画団体に働きかけをします。
- ・地域ぐるみで子どもを守る取組として、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。
- ・啓発活動の実施等により、一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、ハンドルキーパー運動の強化など、飲食店の協力も得ながら飲酒運転根絶に向けた取組を実施します。
- ・通学路をはじめとして、地域住民の安全の確保のため、名張警察署、道路管理者等と連携を図りながら、交通安全施設の整備に取り組みます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

今後も、市民の安全・安心を守るため、警察や関係団体、地域住民と連携し、防犯活動、交通安全のさらなる推進に努めること。

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち		
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局名	部局長名
	施策	3	消防・救急	消防本部	関岡 廣行

## 1. 施策の基本方針

**P**lan

- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 高齢化に伴い増加する救急事案に対応するため、救急体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器設置の普及啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、平成26年3月に改訂された「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

## 2. 現状と課題

**P**lan

- ・財政状況が厳し中においても、市民の安全・安心を確保することは不可欠であることから、補助事業や有利な起債事業等を活用し、消防車両及び資機材並びに消防水利の整備に取り組む必要があります。
- ・火災等による被害の軽減及び救命率の向上を図るため、119番の受報から火災・救急等の出動までの時間短縮に取り組む必要があります。
- ・消防対応力の維持・強化を図るため、警防・救助活動に係る隊員教育について、継続的に取り組む必要があります。
- ・救急隊員の資質向上を図るため、救急ワークステーションを中心に継続的な再教育に取り組む必要があります。
- ・応急手当講習を更に推進するため、事業所や学校関係機関と連携しながら引き続き取り組む必要があります。
- ・設置義務化後9年を迎える住宅用火災警報器の適切な点検による維持管理と取り替えについて、重点的に取り組む必要があります。
- ・消防団員の定数充足に向けて、継続して団員確保に取り組む必要があります。
- ・消防団と自主防災組織が一層の連携を図る必要があります。
- ・消防団が使用する消防機械器具の整備を計画的に進める必要があります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況

**P**lan

**D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	60.3	
	成果	54.3	56.6	50.1		0.0%
3ヵ年平均出火率（件／万人）	目標	-	-	-	2.46	
	成果	2.54	1.99	1.88		100.0%
応急手当講習会受講者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	63,000	
	成果	51,661	57,213	60,372		76.8%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度）

**P**lan

**D**o

予定	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防水利の確保と水利不便地の解消を図るため、有利な起債事業を活用し耐震性貯水槽の整備に取り組みます。</li> <li>・統合型位置情報通知システムの導入及び地図検索装置の更新整備により、119番の受報から火災・救急等の出動までの時間短縮を図ります。</li> <li>・若手隊員の訓練時間の確保を図り、警防・救助活動に係る教育訓練の充実強化に取り組みます。</li> <li>・救急ワークステーションの運用における実習内容を検証しながら、再教育体制の充実強化に取り組みます。</li> <li>・応急手当技術の一層の普及を図るため、応急手当講習の開催数等を増やすとともに、事業所や学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組めます。</li> <li>・あらゆる広報媒体、各種行事・イベント等を活用し、住宅用火災警報器の設置促進と、維持管理に係る広報を更に充実します。</li> <li>・団員確保対策などの諸課題について、消防団において対応策等の協議を進めます。</li> <li>・消防団と自主防災組織との連携を図るため、防災訓練を通じ更に地域との連携を図ります。</li> <li>・防災力強化のため引き続き消防団が使用する消防機械器具の整備に取り組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急防災減災事業として市内に耐震性貯水槽を2基設置しました。</li> <li>・統合型位置情報通知システムの導入及び地図検索装置の更新整備により、発場所を早く正確に特定することが可能となりました。また、119番の受報から出動指令までの時間を短縮することができました。</li> <li>・署内で訓練時間の確保に努め、年度内において、若手職員（消防士長以下）一人あたり平均9.6時間の警防・救助訓練が行えました。</li> <li>・救急ワークステーションの本格運用に伴い、年度内において、救急救命士一人あたり平均5.4時間、救急隊員一人あたり平均3.1時間の病院実習が行えました。</li> <li>・年度内において、3,159名の方に応急手当講習を受講いただきました。また、事業所等で4名、消防団女性部で8名の計12名の応急手当普及員を養成できました。</li> <li>・市広報、FMなばりやCATV等での広報を実施するとともに、消防フェスティバル等で民間防火組織と連携し、火災予防啓発と合わせて住宅用火災警報器の設置啓発を実施しました。</li> <li>・消防団員確保と地域連携について、消防団幹部で検討を進め、地域づくり代表者様と基礎的コミュニティ代表者様に団員確保と消防団との連携強化について協力依頼を行い、団員が4名増加しました。</li> <li>・老朽化した小型動力ポンプを2台更新しました。</li> </ul>

#### 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・財政状況が厳しい中においても、市民の安全・安心を確保することは不可欠であることから、有利な起債事業等を活用しながら、消防車両及び資機材並びに消防水利の整備に取り組む必要があります。
- ・あらゆる災害に対応するため、指揮活動及び警防・救助活動に係る教育訓練の強化に取り組む必要があります。
- ・年間3,300件を超える救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーションによる救急隊員教育の充実、また、市立病院をはじめ医療機関との連携強化などに取り組む必要があります。
- ・AEDの普及が進む中、一般市民を対象とした応急手当講習を更に強化するとともに、引き続き、事業所や学校関係機関と連携し応急手当普及員の養成に取り組む必要があります。
- ・住宅用火災警報器の更なる設置促進に向けた啓発に加えて、設置義務化から10年を経過するため、点検と取り替えについて重点的に啓発する必要があります。
- ・消防団員の不足が深刻な状況にあることから、消防団員の処遇改善を進めるとともに消防団活動のPRを強化し、消防団員の確保に取り組む必要があります。また、地域防災の要となる消防団と自主防災組織の更なる連携強化に取り組む必要があります。
- ・当市の消防力を超える大規模な災害の発生に備え、「名張市消防受援計画」に基づく職員の行動計画を策定するとともに、隣接消防本部等との合同訓練を実施し相互の協力体制の強化に取り組む必要があります。

#### 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・山岳・水難・NBC（核、生物、化学物質）災害等の特殊で複雑な災害に対応するため、有利な起債事業等を活用しながら、消防車両・資機材等の機能強化を図るとともに、救助隊員等の育成強化に取り組めます。
- ・若手隊員の訓練時間の確保を図り、継続して警防・救助活動に係る教育訓練の充実強化に取り組めます。
- ・年間3,300件を超える救急需要に対応するため、機能強化を図った高規格救急自動車の更新整備に取り組めます。
- ・救急救命士を養成するとともに、救急ワークステーションによる救急隊員の教育体制の充実強化に取り組めます。
- ・一般市民を対象とした応急手当講習の開催数を更に増やすとともに、引き続き、事業所や学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組めます。また、併せてAED協力事業所制度を活用し、有事の際、市民等がAEDの設置場所を容易に知りえる環境の整備に取り組めます。
- ・あらゆる広報媒体、各種行事・イベント等を活用し、住宅用火災警報器の設置促進と点検、取り替えに係る広報啓発の強化に取り組めます。
- ・消防団員を確保するため、消防団員の処遇改善等について検討を進めるとともに、消防団員募集活動の強化に取り組めます。
- ・大規模災害に備え、地域における防災訓練を通じ、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組めます。
- ・「名張市消防受援計画」に基づく職員の行動計画を策定し、市防災訓練等において、当該行動計画の実践と検証に取り組めます。

#### 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

消防ポンプ車の更新整備にかかる隣接ポンプ車との統合については、地域、地元消防団と十分に協議を重ね進めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり	担当部局名	部局長名
	施策	1	土地利用	都市整備部	谷本 浩司

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 土地は人々の営みを支える共通の基盤であり、その利用については「公共の福祉」の優先を基本として、基本構想で定める土地利用の基本方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、多様な主体の協働により適正かつ計画的に進めます。

○ 環境負荷が少なく、持続的で均衡ある市土の管理・発展に資することを基本に、少子高齢化・人口減少時代においては、土地利用の目的に応じた量的調整だけでなく、安全性、快適性、効率性や文化的な観点から、管理を含めた土地利用の質的向上を図ります。

## 2. 現状と課題 **P**lan

・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制を整える必要があります。

・用途地域及び地区計画の指定については、人口減少、高齢化など生活様式の変化に対応しつつ、地域の合意形成が必要です。

・人口減少による空き家・空地が顕著化する中においても、分譲宅地開発や集合住宅の開発が一定数あり農業従事者の担い手不足などの営農環境も相俟って、民間開発事業者と市の目指す土地利用に乖離がみられます。

・大規模災害の発生に備えるため、関係行政機関や庁内関係部署との連携を含めた更なる地籍整備の推進が必要です。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	54.6	
	成果	52.6	50.4	44.0		0.0%
土地利用関連計画に関する市民等との協働・参画状況（回【延べ数】）	目標	-	-	-	100	
	成果	13	46	102		100.0%
地籍調査の進捗率（％）	目標	-	-	-	18.5	
	成果	16.6	16.9	17.1		26.3%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市的な土地利用については、名張市用途地域等見直し方針に基づき、営農環境など都市と農村の調和を図りつつ、地域との連携・協働を基本とし、必要なルールづくりを進めます。</li> <li>・地域の実情に応じたきめ細やかな土地利用等のルールづくりに向け、地区計画制度の積極的な活用を進めます。</li> <li>・引き続き開発指導を継続します。</li> <li>・国・県などの関係機関や庁内関係部署への啓発・連携に努め、地籍調査の手法にこだわらない地籍整備の推進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村地域の土地利用については、農業振興地域整備計画に基づき優良農地は食糧供給基盤としての緑地環境を保全するとともに、都市化されつつある地域ではその地域の一部を都市的利用に転換するなど、農地と調和した快適な田園環境へと誘導に努めました。</li> <li>・名張市用途地域等見直し方針を踏まえ、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールを検討していただく体制づくりを進めました。</li> <li>・「名張市地籍調査事業実施計画」に基づき、市街地地区を中心として地籍調査の推進に取り組むとともに、完了地区の認証送付を行いました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・人口減少時代においては、都市のスポンジ化や耕作放棄など市街地部及び農村部の双方に人口や機能の低密度化による課題が予想され、メリハリのある土地利用調整が必要です。

・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制を整える必要があります。

・大規模災害の発生に備えるため、関係行政機関や庁内関係部署との連携を含めた更なる地籍整備の推進が必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、地域組織との連携による用途地域等の検討を進めており、合意形成が整った地域から都市計画法に基づく手続きに着手します。

・農村地域の土地利用については、社会情勢や営農環境の変化に対応すべく、農業振興地域整備計画の見直し作業を進めます。

・国・県などの関係機関や庁内関係部署への啓発。連携に努め、国土調査法第19条第5項の規定による指定など地籍調査にこだわらない地籍整備の推進を図ります。



## 6. 行政評価委員会による総合評価



持続可能な都市づくりに向け、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に向け取組を進めること。

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	2	都市計画	都市整備部	谷本 浩司

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 集約連携型の都市構造を目指し、歴史や文化、自然資源など地域特性を生かした暮らしのまちとして質の高い都市環境の形成に向け、都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。

○ 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全や創造など、美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

## 2. 現状と課題 **P**lan

・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制を整える必要があります。

・用途地域等の見直し方針を作成し、地域づくり組織等との協働により、用途地域及び地区計画の原案作成を進めてきており、地区計画の原案作成においては、地域住民の合意形成が不可欠であることから、地域の実情に応じた住民意向の反映手法や合意形成手法の検討が必要となっています。

・「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（座長：内閣総理大臣）」において示された、2020年度を目途に主要な観光地で景観計画を策定するとしての方針を受け、国土交通省から文書が発出されるなど、景観計画の策定期間については配慮が必要となっています。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	75.7	0.0%
	成果	73.7	75.9	70.6		
国勢調査における、市全域人口に対するD I D（人口集中地区）人口の割合（％）	目標	-	-	-	55.0	100.0%
	成果	54.0	55.4	55.4		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域等の指定により、計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めます。</li> <li>地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域が主体となったまちづくりと連携した景観まちづくりを推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名張市用途地域等見直し方針を踏まえ、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールを検討していただく体制づくりを促進し、地域組織との協働により用途地域及び地区計画の原案作成を進めました。</li> <li>名張市都市計画道路の見直し方針に基づき、廃止対象となった路線の関係地域を対象とした説明会を開催しました。</li> <li>「移住定住に向けた身近な景観まちづくり」として、地域づくり組織をはじめとした市民や職員を対象とした景観まちづくり講座を開催し、景観まちづくりの普及啓発に努めました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・集約連携型都市構造の実現に向けた、都市機能の配置等については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など、都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制を整える必要があります。

・用途地域等の見直し方針を作成し、地域づくり組織等との協働により、用途地域及び地区計画の原案作成を進めてきており、地区計画の原案作成においては、地域住民の合意形成が不可欠であることから、地域の実情に応じた住民意向の反映手法や合意形成手法の検討が必要となっています。

・「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議（座長：内閣総理大臣）」において示された、2020年度を目途に主要な観光地で景観計画を策定するとしての方針を受け、国土交通省から文書が発出されるなど、景観計画の策定期間については配慮が必要となっています。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・都市計画法第6条に基づく都市計画に関する基礎調査を進めると共に、必要に応じて都市機能の集約化、適正配置に向けた庁内連携の体制について検討します。

・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、地域組織との連携による用途地域等の検討を進めており、合意形成が整った地域から都市計画法に基づく手続きに着手します。

・地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域が主体となったまちづくりと連携した景観まちづくりを推進します。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

用途地域等の見直し方針について、地域づくり組織と協議を重ね、取組を進めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施 策	3	交通計画	担当部局名	部局長名
				都市整備部	谷本 浩司

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 人と環境にやさしい持続可能な集約連携型都市の構築を目指し、自動車交通を円滑に処理する視点での道路整備だけではなく、公共交通による移動の利便性を確保するとともに、安全・安心な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組合せによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

## 2. 現状と課題 Plan

近年コミュニティバスの利用者数は減少傾向にあることから、路線を維持していくためには、利用促進を図りつつ、利用者ニーズに応じた路線の見直し等、継続した取組みが必要となります。

昨今、高齢運転者による交通事故が多発している状況から、運転に不安を抱える高齢運転者の免許証自主返納が増加することが見込まれており、代替移動手段として公共交通網の充実が求められていることから、交通不便地域の解消をはじめとして、路線バス、コミュニティバス、タクシー等が相互に連携した誰もが利用しやすい公共交通網の整備、充実を図っていく必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	39.6	0.0%
	成果	37.6	36.1	36.4		
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数（人）	目標	-	-	-	182	0.0%
	成果	173	167	173		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>「名張市都市総合交通戦略」及び「名張市地域公共交通網形成計画」に基づき、関係者がそれぞれの取組を実施し、それを評価、改善していくことでより良い交通体系を創出します。</li> <li>公共交通においては、地域住民やバス利用者のニーズを的確に把握することにより、交通事業者、地域コミュニティバス運行協議会、行政等が一体となって、路線バス、コミュニティバス等が相互に連携した誰もが利用しやすいネットワークの構築に向けた検討を行い、また、過度に自動車に依存する状態から、できることから無理なく公共交通を利用する生活への転換を促すため、情報提供や利用促進の取組を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、交通事業者、行政等から構成する名張市地域公共交通会議において、平成28年度に策定した「名張市都市総合交通戦略」及び「名張市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民の誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの検討を進めるとともに、バスマップの作成や行先時刻表の検討など、公共交通利用を促進するための分かりやすい情報提供の取組を進めています。</li> <li>平成29年7月にコミュニティバス運行協議会、運行事業者、行政等からなる「名張市地域公共交通連携協議会」を設立し、各路線相互の乗継時刻調整や乗継割引等の利用者目線に立った検討を行うとともに、乗込み調査を通じて利用状況や利用者満足度等を把握することにより、各路線の運行の評価を行い、見直し・改善へとつなげていく取組を実施しています。</li> <li>過度な自動車利用から公共交通を利用する生活への転換を促すため、バスの乗り方教室の開催や各種イベントへのバス車両の展示等を通じて、バスを市民の身近なものとする取組を実施しました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

高齢化や人口減少に伴い多くのコミュニティバス路線では利用者が減少しており、それに伴って運賃収入が減少するため、減便や運賃値上げをせざるを得ない等、安定した運行の継続に支障をきたし始めている路線もあります。一方でバスを利用いただいている方にとっては重要な移動手段であり、また、高齢化等に伴い運転免許証を返納する方が大幅に増えている現状を鑑みると、鉄道をはじめとして路線バス、コミュニティバス、タクシーなど様々なモードが一体となった誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築するとともに、利用者目線に立った分かりやすい情報の提供に取り組んでいく必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

平成29年度にモデルとして作成した美旗地域コミュニティバス「はたっ号」のバスマップの活用や主要バス停への行先時刻表の設置など、新規利用者の獲得、また、利用者の利便性を高めるための取組を実施します。また、バス乗込み調査等を通じて利用者の利用実態、バスに対する満足度、要望などを把握することにより、ナッキー号をはじめとして、各コミュニティバスの評価を行い、各路線の見直し、改善につなげていくとともに、乗継拠点における乗継時刻調整や乗継割引、総合掲示板による情報提供など、ネットワーク全体としての機能を高めるための検討を進めます。「バスの乗り方教室」などの公共交通の利用促進を図るための取組について、昨年度に引き続き実施していきます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価



コミュニティバス、地域住民の有償ボランティア組織による移動支援など、様々な施策の横断的な連携により、効率的で利便性の高い地域交通システムの構築に努めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施策	1	住宅・住環境	都市整備部	谷本 浩司

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが快適で安心して暮らせる住まいづくりを促進します。  
 ○ 増加する空き家の対策及び利活用を促進するとともに、若者世帯の定住を促進するための住宅施策に取り組みます。  
 ○ 公営住宅法の趣旨にのっとり、真に住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供します。  
 ○ 市民の生命や財産を守るため、木造住宅の耐震補強等に対し支援を行い災害に強いまちづくりを進めます。

## 2. 現状と課題 Plan

・ 昨今、耐震診断受診率が低迷している状況にあります。  
 また、無料耐震診断の結果、安全性が不足していると判定された建物においては補強設計、補強工事と順次安全確保に努めてもらう必要がありますが、所有者の多額な費用負担の面より設計、工事についても診断と同様に低迷している状況です。  
 今後も国や県と協力し支援を継続していく必要があります。  
 ・ 市営住宅等の長寿命化については、引き続き長寿命化計画に基づく改修により、耐久性の向上をはかり既存ストックの有効活用に努める必要があります。  
 ・ 管理不全空き家の所有者に対して条例・特措法に基づいて指導等を行っても対応されない場合が多数あることから、更なる厳しい対応を行う必要があります。  
 ・ 既存市街地、住宅開発地、農村・山間集落の異なる住宅地タイプの地域において、それぞれの地域に合った空き家の利活用に関する取組を検討していく必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	67.0	0.0%
	成果	62.2	63.5	54.9		
昭和56年以前建築の木造住宅耐震診断受診率（％）	目標	-	-	-	20.00	59.9%
	成果	16.56	18.10	18.62		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も昭和56年以前に建築された住宅が多く存在する団地を訪問し、耐震の必要性や重要性、また補助制度の説明等の啓発活動を行い耐震促進を啓ります。</li> <li>長寿命化を図るべき住宅については、耐久性向上のための改修工事を継続して実施します。</li> <li>特に危険度の高い空き家の所有者に対し、特措法に基づく行政代執行も視野に入れた厳しい態度で挑みます。</li> <li>住宅地タイプ別に1箇所ずつ空家等利活用促進地域を指定し、若年層の移住・定住に繋がる取組の検討・実施を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度、木造住宅耐震診断の啓発として、富貴ヶ丘団地180件を2回に分けて訪問し、9件の診断申込みがありました。</li> <li>更に、広報誌やFMなばりでの啓発をおこない全体として19件の申し込みがあり、そのうち15件の無料耐震診断を実施しました。</li> <li>名張市営住宅等長寿命化計画に基づき年次的に改修工事を進めており、本年度においても引き続き改良住宅2棟4戸の長寿命化改修工事を実施しました。</li> <li>管理不全空き家に対する苦情が161件（継続54件含む）あり、特定空家等4件のうち1件の解決を図りました。また、管理不全空き家149件のうち101件の解決を図りました。</li> <li>空き家バンクの利用促進を図るとともに、移住者に対するリノベーション費用の補助1件により2名が、また子育て世帯に対するリノベーション費用2件により7人が移住されました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・ 耐震診断受診率については、年々増加はしているものの伸び率は低迷している状況にあります。  
 また、診断結果により耐震性が不足していると判定された建物は、補強設計と補強工事をおこない順次安全確保に努めてもらう必要がありますが、特に建築年度の古い建物は補強工事費用が高額となることが多いため、補強工事まで実施されないケースが大半となるのが現状です。  
 今後についても更に国や県と協力し支援を継続していく必要があります。  
 ・ 市営住宅等の長寿命化については、引き続き長寿命化計画に基づく改修により、耐久性の向上をはかり既存ストックの有効活用に努める必要があります。  
 ・ 管理不全空き家の所有者に対して条例・特措法に基づいて指導等を行っても対応されない場合が多数あることから、行政代執行を含む厳しい対応を行う必要があります。  
 ・ 既存市街地、住宅開発地、農村・山間集落の異なる住宅地タイプごとに空家等利活用促進地域を指定して、それぞれの地域に合った空き家の利活用に関する取組を検討・実施しました。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

・ 今後も昭和56年以前に建築された住宅が多く存在する団地の訪問は基より、耐震の必要性や重要性、また補助制度の説明等の啓発活動や専門家による相談会を行い耐震促進を啓ります。  
 ・ 長寿命化を図るべき市営住宅については、引き続き耐久性向上のための改修工事を実施します。  
 ・ 倒壊の恐れのある危険な特定空家等のうち所有者自らが対応されない場合は、行政代執行を行っていきます。  
 ・ 空家等利活用促進地域における取組の検討・実施をさらに進めていきます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

増加傾向にある市内の空き家について、適正管理や利活用について、所有者への啓発を進めること。



# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局名 都市整備部	部局長名 谷本 浩司
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	2	道路整備		

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

- 今後の人口減少や高齢化の進展など、多様化する道路交通需要に的確に対応するため、ユニバーサルデザインを基本とした計画など、道路空間の質の向上を進めます。
- 幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。
- 地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、事業効果の検証を行いながら生活道路の整備を進めます。

## 2. 現状と課題 **P**lan

社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金を活用して整備を実施していますが、事業期間が長期化していることから、財源の確保、整備手法の見直しや、より効果の現れる整備事業を検討していく必要があります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合（％）	目標	-	-	-	50.0	0.0%
	成果	42.1	49.0	41.8		
計画済6路線のうち整備を完了した道路の供用率（％）	目標	-	-	-	97.0	11.3%
	成果	17.0	22.9	26.0		
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数（件）	目標	-	-	-	60	100.0%
	成果	57	62	66		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<p>社会資本整備総合交付金等について、道路財特法の期限が平成29年度までとなっていることから、平成30年度以降も現行制度が継続されるように加盟している同盟会等を通じて国に強力に要望し、財源の確保を図るとともに、県に対しても引き続き事業推進を要望していきます。</p> <p>また、限られた予算の中で確実に効果を得るため、事業の実施方法や優先度を検討していきます。</p>	<p>要望活動等により社会資本整備総合交付金等において道路財特法による高上げ措置が継続されることとなりました。</p> <p>また現在進めている道路整備の優先順位等の見直しを行うことにより、長期化している路線の早期完成に向けた計画を行いました。</p> <p>この計画見直しにより優先整備路線を決定したことで長期化していた路線の工事を完了をむかえ、供用開始することにより限られた予算内で最大の効果をもたらすことができました。</p>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

道路整備等については社会資本整備総合交付金を柱とした取り組みを行っていますが、予算確保が困難な状況が続いていることから事業効果に配慮した整備区間の選定及び整備手法の検討を行う必要があります。

また交通安全プログラム等における通学路の整備におきましては防災・安全交付金を活用し早期の整備完了に向け取り組む必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

限られた予算で最大の効果が発揮できるよう常時、整備手法等を検討します。

また、交通安全プログラム等における通学路の整備要望箇所を重点整備路線に位置づけ、道路整備を進めます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

国道368号の4車線化は、渋滞解消のみならず、雇用、産業などに大きく寄与することから、県と連携し、早期の完成に向けて取り組むこと。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	3	公園・緑地	都市整備部	谷本 浩司

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して利用できる公園整備を進めます。  
 ○ 身近な施設である都市公園やダム周辺の親水公園については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して適切な維持管理を行い、快適な憩いの空間確保に取り組みます。  
 ○ 住宅地の緑地については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して樹木の適切な手入れを行い、緑地本来の機能である快適な緑の空間を創出します。

## 2. 現状と課題 **P**lan

地域づくり組織等による公園及び緑地の管理業務委託については、地域の協力を前提に成立してきたところですが、各住宅団地の高齢化率の上昇に合わせ、現状の質や量を維持しながら地域委託することが困難になりつつあります。こうしたなか、いかに管理業務委託の質と量を維持し、地域と協働して適切な維持管理に取り組むことが課題となります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	73.0	
	成果	71.8	74.2	72.7		75.0%
市内の公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている割合（％）	目標	-	-	-	80.0	
	成果	80.0	79.4	82		100.0%
市内の緑地のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている件数（件）	目標	-	-	-	50	
	成果	41	42	43		22.2%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
地域づくり組織やボランティア団体等と協議しながら、個々の公園・緑地について地域の現状に則した維持管理の水準を定めることで、その質と量を維持し適切な維持管理を継続することが出来る仕組み作りが必要となります。	地域づくり組織やボランティア団体等と公園・緑地の管理業務委託することで、適正な維持管理を行いました。また、個々の公園・緑地について地域の現状に則した維持管理の水準を定めることが、公園に対する住民意識の高まりと、多様な世代が楽しみながら交流の場として提供していける場所づくりとなっている。

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

公園に対する意識が高まり、交流の場となりつつあるが、多様な世代が健康増進活動に取り組むことが出来る健康遊具の設置が求められています。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

個々の公園・緑地については、地域づくり組織やボランティア団体と協議しながら、地域の現状に則した維持管理を継続していきますが、多様な世代が集い、憩う地域の交流の場となるよう、利用しやすい公園づくりを行っていきます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

公園・緑地の管理については、各地域の現状に合わせ、引き続き適正な維持管理に努めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	4	上水道	上下水道部	大西 利和

## 1. 施策の基本方針 **Plan**

○「名張市水道ビジョン」に基づき、水道水を安定的に供給するため、老朽化施設・老朽管の更新・改良を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備するほか、水質管理体制の充実により、水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水道水を供給します。

## 2. 現状と課題 **Plan**

- ・平成23年度～32年度の10年間で計画期間とする名張市水道ビジョンに基づき、管路や施設設備の更新改良を実施しています。
- ・平成33年度からの次期水道ビジョンの策定が必要となりますが、経年化により今年よりも管路等の更新需要が増大します。
- ・河川の水質状況に応じた適切な浄水処理対応を迅速に行っていく必要があります。
- ・人口減少や節水技術の進展により水需要が減少し、料金収入が減少傾向にあります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **Plan**

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
上水道サービスに満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	65.0	
	成果	62.2	75.6	75.1		100.0%
経年化設備率（％）	目標	-	-	-	12.5	
	成果	31.4	19.6	12.5		100.0%
基幹管路における耐震管延長（m）	目標	-	-	-	9,600	
	成果	9,015	9,067	9,678		100.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **Plan**

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・富貴ヶ丘浄水場機械・電気設備の更新については、平成29年度の完了を目指して事業を推進するとともに、経年化した百合が丘各ポンプ所の機械・電気設備の更新改良を計画的に推進します。</li> <li>・国道165号や桔梗が丘地区などの老朽管を耐震管に更新することにより、耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進します。</li> <li>・水安全計画の運用により、カビ臭等の低減を図ります。</li> <li>・中期財政見通しを作成するなど計画的な事業運営に取り組むとともに、次期水道ビジョン策定の準備を始めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富貴ヶ丘浄水場の経年化した機械・電気設備等を更新しました。</li> <li>・経年化した（旧）赤目配水池の更新をしました。</li> <li>・国道165号や桔梗が丘地区などの老朽管を約4.4kmを更新し、耐震化を図りました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **Check**

- ・平成23年度～32年度の10年間で計画期間とする名張市水道ビジョンに基づき、管路や施設設備の更新改良を実施しています。
- ・平成33年度からの次期水道ビジョンの策定が必要となりますが、経年化により今年よりも管路等の更新需要が増大します。
- ・河川の水質状況に応じた適切な浄水処理対応を迅速に行っていく必要があります。
- ・人口減少や節水技術の進展により水需要が減少し、料金収入が減少傾向にあります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **Action**

- ・経年化した百合が丘各ポンプ所や上三谷・竜口系などの機械・電気設備の更新改良を計画的に推進します。
- ・国道165号や桔梗が丘地区などの老朽管を耐震管に更新することにより、耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進します。
- ・水安全計画の運用により、カビ臭等の低減を図ります。
- ・中期財政見通しを作成するなど計画的な事業運営に取り組むとともに、次期水道ビジョンの策定を行い、管路や水道施設の適正な更新を図ります。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **Check**

現行の施策目標は達成しているが、さらなる施策の推進に努めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局名	部局長名
	施 策	5	下水道等	上下水道部	大西 利和

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 健全で快適な生活環境の形成と河川の水質保全のため、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道の新規の面整備や、住宅地汚水処理施設の移管接続をはじめ、農業集落排水処理施設、市設置型戸別浄化槽を地域ごとに計画的に整備するとともに、各施設の適正な維持管理に取り組むほか、その他地域の個人設置型合併浄化槽の普及促進に努めます。

## 2. 現状と課題 Plan

- ・整備区域内の空き家増加や農地へのアパート建築など、市街地のスプロールと空洞化が顕著なことから、将来を見据えた下水道整備計画の精査が必要となっている。
- ・公共下水道未普及地域の早期解消とともに、既存汚水処理場による団地では施設老朽化の進行から、公共下水道への早期接続整備が望まれている。
- ・名張市ストックマネジメント計画書策定に向け、下水道整備マスタープランの見直しと現施設の機器類の現状の精査が必要となる。
- ・公営企業会計導入のため、会計方式を企業会計方式へ変更するための事務手続きや固定資産の評価等、法適用に関する問題点の調査検討を行い、円滑な移行を進めていく必要がある。
- ・経済的な理由等から下水道への接続に踏み切れないという意見もあることから、低所得者向けの補助金制度や水洗化により生活環境の改善が図れることなどを啓発する必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合（％）	目標	-	-	-	80.0	
	成果	71.9	80.7	77.9		74.1%
公共下水道を利用できる市民の割合（人口普及率）（％）	目標	-	-	-	33.1	
	成果	26.5	29.2	31.6		77.3%
農業集落排水施設を利用できる市民の割合（人口普及率）（％）	目標	-	-	-	11.0	
	成果	9.4	9.0	9.0		0.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央処理区第2期事業の整備促進と共に、第3期事業の認可取得に向けた手続き等を進めることとし、将来の都市・地域特性を踏まえた整備手法や区域設定などの検討をはじめ、人口減少下における下水道計画として、時間軸を考慮したなかで下水道整備マスタープランの見直しに取り組みます。</li> <li>・下水道整備マスタープランの見直しや公営企業会計導入にかかる固定資産整理の情報を参考にストックマネジメント計画書策定に向けて取り組みます。</li> <li>・公営企業会計導入に向け、基本計画に基づき、平成29年度から固定資産の調査及び財源の整理を開始し、円滑な移行準備を進めていきます。</li> <li>・引き続き、下水道接続促進のための啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央処理区第2期事業による整備を促進し、名張地区の既成市街地では、ほぼ全域が概成致しました。また、さつき台や桔梗が丘西7番町についても公共下水道への接続移管を終えました。</li> <li>・下水道整備マスタープランの見直しや中央処理区第3期事業の計画検討とともに、旧北部処理区や南部処理区を下水道区域へ位置付けるため、法手続きに向けた準備作業に取り組みました。</li> <li>・名張市公共下水道長寿命化計画に基づき、桔梗が丘地内において管路の更正・更新工事を実施しました。併せてストックマネジメント計画策定に向け、現状の施設情報の整理を行いました。</li> <li>・企業会計導入に向け、各下水道事業の年度別決算及び建設改良に係る財源の整理をすると共に、各下水道施設の資産整理に取り組みました。</li> <li>・供用開始後3年を経過した区域の未接続世帯に対し、文書による接続促進の啓発を行いました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・公共下水道未普及地域の早期解消とともに、既存汚水処理場による団地では、施設老朽化の進行から公共下水道への早期接続整備が望まれています。
- ・名張市ストックマネジメント計画書策定に向け、下水道整備マスタープランの見直しと、更なる現施設の機器類の現状の精査が必要となります。
- ・平成32年度からの地方公営企業法適用に向け、引続き課題等を整理しながら、円滑な移行業務を進めて行く必要があります。
- ・経済的な理由等から下水道への接続に踏み切れないという意見もあることから、水洗化により生活改善が図れることや低所得者向けの補助金制度について引き続き啓発して行く必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

- ・中央処理区第2期事業の整備促進と共に、第3期事業の認可取得に向けた準備を遅延なく進めることとし、将来の都市・地域特性を踏まえた整備手法や区域設定などの検討をはじめ、時間軸や財政面を勘案した下水道整備マスタープラン見直しに取り組みます。
- ・下水道整備マスタープランの見直しや公営企業会計導入にかかる固定資産整理の情報より作成された基礎資料を基に、ストックマネジメント計画のリスク評価、修繕・更新計画の策定についても引き続き取り組みます。
- ・地方公営企業法適用に向け、引き続き資産整理を進めると共に、企業会計システムの構築、条例・規則の改廃等、円滑な移行業務を進めていきます。
- ・引き続き、下水道接続促進のための啓発を行います。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

引き続き、下水道整備・修繕・更新に計画的に取り組むとともに、農業集落排水処理施設などの各施設の適正な維持管理に努めること。

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	6	斎場・墓地	地域環境部	田中 明子

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場・墓地運営を行います。

## 2. 現状と課題 Plan

・ 斎場について、使用開始から14年が経過しており、設備の経年劣化が懸念されますが、不具合等で業務が滞ることの無いよう、適正管理が必要です。  
 ・ 東山墓園について、継承者が不明な墳墓の調査を行い、管理が不適な墓所の使用者には通知により管理を促し、清潔な環境を保ちます。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	55.0	0.0%
	成果	50.2	53.2	49.1		
東山墓園墓所貸付率（％）	目標	-	-	-	100.0	52.4%
	成果	97.9	98.1	99		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
・ 斎場について、耐用年数を経過した設備等については、早めの修繕を実施します。 ・ 東山墓園について、継承者が不明な墳墓の調査を行い、管理が不適な墓所の使用者には通知により管理を促し、清潔な環境を保ちます。	・ 斎場について、不具合となっていた火葬炉制御操作盤更新工事を行いました。 ・ 斎場について場内U字溝清掃堆積土砂撤去作業委託及び底打ちコンクリート工事を行い、雨水等が適切に排水できるようにしました。 ・ 東山墓園について、適正管理がされていない墓所に対して指導を行い、一定の効果をられました。 ・ 平成29年10月の台風21号により崩落した東山墓園墓所の復旧について、遺骨・墓石等の引上げのための事前調査等、使用者の心情に配慮しつつ、丁寧かつ迅速に進めました。

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・ 引き続き東山墓園、斎場ともに適切な管理・運営を行うとともに、より効率的な管理手法について検討が必要です。  
 ・ 東山墓園の崩落墓所については、使用者の心情に配慮し、引き続き丁寧で迅速な復旧が必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

・ 斎場については、平成29年度の場内U字溝清掃堆積土砂撤去作業委託及び底打ちコンクリート工事に引き続き、平成30年度は場内アスファルト舗装補修工事を行い、さらに美観と安全に配慮した斎場運営に努めます。  
 ・ 東山墓園については、平成29年10月の台風21号により崩落した墓所使用者の心情に配慮し、丁寧で迅速な復旧を行います。  
 ・ 東山墓園内で、自然災害等により破損の恐れがある箇所については、事前に点検等を実施し、被害防止に努めます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

引き続き、東山墓園、斎場の適切な管理運営に努めるとともに、東山墓園墓所の復旧については、丁寧かつ迅速に作業を進めること。



# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施 策	1	農林資源	産業部	杉本 一徳

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

- 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- ・今後、耕作放棄地の更なる増加が見込まれる中、総合的に発生抑制等、農地の有効活用を強化する必要があります。
- ・自ら農業を始める新規就農者だけでなく、意欲的で多様な就農者を育成・確保していく必要があります。また、地域の担い手不足の深刻化が見込まれる中、各地域において実情に応じた集落営農組織の育成が必要となっています。
- ・森林の有する多面的機能が発揮されるよう継続的な支援を行い、計画的かつ適切な森林整備の推進を図る必要があります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
名張市の農産物（米・果樹・野菜等）の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合（%）	目標	-	-	-	40.0	
	成果	36.0	44.4	44.6		100.0%
認定農業者数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	265	
	成果	51	138	176		58.4%
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積（環境林を除く）（ha【延べ数】）	目標	-	-	-	505.0	
	成果	404.7	433.3	460.9		56.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が主体となって実施する農地や山林、農業施設等の地域資源の保全管理活動の支援を行います。</li> <li>・認定農業者や新規就農者をはじめ、女性農業者、高齢農業者、休日農業者などの多彩な農業者を“なばり農業”の担い手として、引き続き、育成・支援を行います。</li> <li>・農業分野における障がい者の就労拡大・定着に向けた環境整備を行い、農福連携の更なる推進を図ります。</li> <li>・みえ森と緑の県民税の活用等により、“災害に強い森林づくり”、“森林を支える社会づくり”など森林環境を守る取組を継続して進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の共同活動を支援する「多面的機能支払」や、条件不利地の生産活動を支援する「中山間地域等直接支払」など、国の直接支払制度交付金を活用することで、農業・農村の有する多面的機能の維持や美しい空間の増進を図りました。</li> <li>・多彩な担い手が活躍する“なばり農業”を将来像の一つとして掲げる「第3次名張市農業マスタープラン」を策定するとともに、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後に「農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）」を活用した財政支援を行いました。また、認定農業者・若手農業者など意欲的な農業者を対象とした研修会や意見交換会を開催し、担い手の育成等を図りました。</li> <li>・名張市障害者アグリ雇用推進協議会と一体となり、障害者や高齢者が安心して就農訓練にのぞめるよう実習圃場付近の環境整備（休憩施設及びトイレの設置）を進め、農福連携の推進を図りました。</li> <li>・みえ森と緑の県民税を活用し、通学路沿いの危険木伐採（13か所）、県産材に親しむ保育所環境整備（市内保育所・幼稚園（計6か所）：机25脚、椅子77脚、玩具11台）、人家裏危険木伐採事業（145本）、学校林整備（薦原小学校 約1,300㎡）、森林環境教育推進事業（市内小学校1校）など、生活や教育に直結した事業を展開しました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・農業者の減少、高齢化と担い手不足など農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、新規就農者が着実に育ちつつあり、これら新規就農者をはじめ、“なばり農業”を支える多彩な担い手の育成や営農支援が必要です。
- ・山林の所有者においても高齢化と担い手不足、木材価格の低迷などにより林業離れが進み、手入れが行われなくなった人工林が増加する中、持続的な林業経営を目的とし、森林環境税の財源を有効活用し、間伐や担い手育成等の施策の構築による森林整備が必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・農地中間管理事業の活用等による中心経営体への農地利用集積を図るとともに、中山間における農地の適正な保全と多面的機能の維持の促進を図ります。
- ・本市の特色である“小さな農業”を、「参入障壁が低くビジネスチャンスが創出しやすい」、「小規模だからこそ様々な価値が生み出せる」と捉えなおし、目標を持って農業に取り組もうとする担い手の育成を図ります。
- ・農業分野における障がい者の就労拡大・定着に向けた環境整備を行い、農福連携の更なる推進を図ります。
- ・森林所有者等の情報の把握につとめ、今後の森林整備の推進や施業集約化の促進を図ります。

## 6. 行政評価委員会による総合評価



新規就農者の育成・支援に引き続き努めるとともに、森林環境税などの財源を有効的に活用しながら、適切な森林整備が図れるように努めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局名	部局長名
	施 策	2	商工経済	産業部	杉本 一徳

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 地域産品の活用や農商工の連携による新事業の育成、地産地消など地域内経済の循環促進を図り、商業・サービス業の振興さらには地域経済の活性化を図ります。  
○ 中小企業等に対する資金調達、経営指導、各種融資制度や補助金などの財源確保の支援を通し、商工業の振興を図ります。

## 2. 現状と課題 Plan

企業紹介冊子については、一度に掲載できる企業数が限られていることや制作の財源の確保が課題となっています。  
とれたて名張交流館での出荷生産者へのチャンスロスの減少を目指したデータ提供について、すべての出荷生産者が対応しきれていない現状があります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合（%）	目標	-	-	-	70.0	0.0%
	成果	60.7	63.9	59.3		
とれたて名張交流館取扱額（千円【延べ数】）	目標	-	-	-	501,000	82.4%
	成果	98,197	330,287	429,974		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
空き店舗活用をめざし、移住定住チャレンジ支援事業のブラッシュアップを行います。 地域産品のブランド化を引っ張っていく、加工所に対し側面的な支援を行います。 旧国津小学校校舎をワイナリー施設等に整備します。 とれたて名張交流館の出荷生産者への研修の実施により、販売促進力の向上を目指します。	新たに商店街の空き店舗の利活用メニューを加え、より目的を明確化した、若者移住定住チャレンジ支援事業は、採択0件の審査結果であったが、応募者全員が名張市で創業し、業界の活性化に寄与している。 農産物加工所の販路開拓の一助となるべく、各種商談会等の開催情報を収集し、整理したうえで情報提供を行った。 旧国津小学校校舎をワイナリー施設等に整備を行った。 法改正への対応を目指した「食品表示セミナー」を開催することで、とれたて名張交流館の出荷生産者が概要理解と正しい表示の基礎知識を取得し、店舗全体のレベルアップを図った。

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

秋季の天候不順が祟り、葉物野菜をはじめとした、とれたて名張交流館の売りの一つである、生鮮野菜の品揃えが乏しく、店舗全体の売り上げの低下につながっていった。商品の品ぞろえの充実が今後の課題であり、取扱額を伸ばす妙薬と考える。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

創業希望をもった若者が、自らのアイデアで創業していくことを目的にした、若者移住定住チャレンジ支援事業に農泊・民泊の項目を追加し、より名張の特性を生かした仕事づくりを応援していきます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

ふるさと名物応援宣言など、地域資源を活用した取組や情報発信を積極的に行い、地域経済の活性化に努めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局名	部局長名
	施 策	3	観光交流	産業部	杉本 一徳

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 観光戦略に基づき、着地型・体験型の観光など多様化するニーズに対応するとともに、広域的観光関連事業等により、外国人を含む幅広い観光客に対応することで、持続可能な観光振興、地域経済の活性化を図ります。

## 2. 現状と課題 Plan

- ・名張市観光協会の改革プランの策定を受け、名張市観光戦略の検証、見直しを行うとともに、関係団体との適切な機能分担を図る必要があります。
- ・エコツーリズムを始めとするニューツーリズムの推進に当たり、将来的な移住定住まで視野に入れた地域の魅力発信に努めていく必要があります。
- ・外国人誘客を進めるにあたり、専門人材の確保、育成に努めるとともに、市境、県境を越えた広域観光連携のための日本版DMO法人の設立に向けた取組を進める必要があります。
- ・赤目キャンプ場をはじめ、所管する観光関連施設について、施設の必要性を客観的に判断し、必要な施設は年次的に整備、改修を進めるとともに、必要性の薄い施設は廃止する等の取り組みが必要です。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合（％）	目標	-	-	-	60.0	0.0%
	成果	55.2	50.8	53.0		
観光レクリエーション入込客数（千人【延べ数】）	目標	-	-	-	7,500	59.3%
	成果	1,125	3,677	4,906		
赤目四十八滝渓谷を訪れた外国人の数（人【延べ数】）	目標	-	-	-	10,000	100.0%
	成果	1,780	8,324	11,248		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市観光協会と連携し、名張市観光戦略の検証、見直しを進めていきます。</li> <li>・エコツーリズムを始めとするニューツーリズムの実施に当たり、地域の魅力発信や移住定住を意識した事業展開に努めます。</li> <li>・東奈良名張ツーリズム・マーケティングの事業充実に努めるとともに、日本版DMO法人の登録に向けた検討を進めます。</li> <li>・赤目キャンプ場の民間団体への移管に向けた取組を継続するとともに、今後の観光施設の在り方について、検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の本市の観光振興について、名張市観光協会等関係団体と情報交換するとともに、観光戦略に基づく取組の効果検証を行い、今後の本市観光振興の在り方について検討を進めました。</li> <li>・8月に、地元赤目地区まちづくり委員会等との連携により赤目四十八滝キャンプ場を拠点に関西圏の親子を対象に実施した「自然体験ツアー」をきっかけに、関西から80余名の団体旅行の受け入れにつながりました。</li> <li>・東奈良名張ツーリズム・マーケティング（ENN）では、国内外エージェントへの営業を通じて、ファムトリップやモニターツアーの実施、旅行展やWEBでの情報発信に努めたことで、ENNを介した外国人観光客の入込が始まりました。あわせて、DMO法人の登録に向けて、調査・検討を進めました。</li> <li>・赤目四十八滝キャンプ場については、民営化に向けて地元団体と協議を進めるとともに、国の地方創生関連交付金を財源とした施設改修に向けた準備を進めました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・関係団体との機能分担のもと、効率的な観光振興に努めるとともに、名張市観光協会が取り組みを進めている「組織改革と運営ビジョン」の推進を視野に入れた観光施策の推進が必要となっています。
- ・観光戦略については、これまでの取組の効果検証を踏まえ、引き続き関係団体から意見をいただきながら新しい戦略に的確に盛り込んでいきます。
- ・都市部住民を対象とした、地域の魅力発信や移住・定住へのつながりを意識した取組を更に充実させていく必要があります。
- ・東奈良名張ツーリズム・マーケティングの取組を一層充実させ、営業活動等を通じて自主財源の確保に努めるとともに、法人化やDMO候補法人の登録等、民営化を進めていく必要があります。
- ・赤目四十八滝キャンプ場の民営化について、スムーズな民間への移行を図るため、地元団体と実務レベルでの協議を進めていくとともに、ニーズに応じた施設改修を実施していく必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

- ・観光協会をはじめ、関係団体等との連携により、新たな「名張市観光戦略」の策定を進めます。
- ・関東、関西各都市圏からの自然体験ツアーなど、地域や関係団体等との連携によるニューツーリズムの取組を推進します。
- ・「東大和西三重観光連盟」等広域的な取組の中で、広く国内外からのさらなる観光誘客に向けた取組を進めます。また、「東奈良名張ツーリズム・マーケティング」の取組を通じ、本エリアの魅力発信とインバウンド誘客に努めるとともに、民営化等将来の自立を目指します。
- ・赤目四十八滝キャンプ場の改修整備に着手し、これまでの機能に加え、移住体験や農業体験など幅広い活用が可能な施設へとリニューアルします。加えて、次年度からの民営化に向けた最終調整を進めていきます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

関係団体等との連携を強化するとともに、見せ方などを工夫しながら、本市の魅力を市内外に効果的に発信できる取組を進めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	2	いきいきと働けるまちづくり	担当部局名	部局長名
	施 策	1	雇用創出	産業部	杉本 一徳

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 成長が見込まれる分野において、企業による施設の拡張を奨励するとともに、空き用地、空き施設等への誘致を図り、雇用創出につなげます。また、中小規模の事業立ち上げ、新事業の育成等のための創業支援を行い、多様な就業機会の確保を図ります。  
○ 若者、女性、高齢者、障害者など多様な働き方を可能とする就業機会の確保を図り、生涯現役のまちづくりを推進します。

## 2. 現状と課題 Plan

名張市先端産業立地促進条例に基づく支援はH28で交付期間が満了したので、新たに交付対象となる企業の誘致についても検討が必要です。  
起業・創業希望をもった若者が、自らのアイデアで起業・創業し、名張市での魅力ある暮らしの実現を図っています。  
働きたくても働けない子育て世代への就労機会の提供の仕方が課題の一つでもあります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合（％）	目標	-	-	-	31.0	/
	成果	27.4	26.7	29.9		
創業相談件数（件【延べ数】）	目標	-	-	-	340	/
	成果	22	120	260		
シルバー人材センター就業実人員（人【延べ数】）	目標	-	-	-	3,830	/
	成果	759	2,299	3,140		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
名張市の産業基盤と雇用の拡大を図る誘致促進施策である、名張市先端産業立地促進条例は必要性が十分あり、新たに対象となる企業の誘致と掘り起こしを関係機関とともに進めていきます。 平成29年度にスタートした「名張市産業チャレンジ支援協議会」を中心に雇用創造協議会の築き上げた実績とバックデータを活用発展させ、あらゆる世代に就業機会を提供していきます。	先端産業立地促進条例第3条の規定に基づき、新たに進出した企業に対し、1件の施設工場の指定を行った。 名張市産業チャレンジ支援協議会が動き出し、H29年度は雇用数64人（内子育て世代の就職支援30名、就職セミナー12名、新規創業者9名、高齢者の雇用13名）となり、設立の当初の目標に達した。

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

H29年度より、名張市産業チャレンジ支援協議会が本格稼働し、企業支援や人材育成、農商工支援、雇用機会の確保等地域内での積極的な雇用創出、産業活動を支援したが、組織が立ち上げた4つの柱の内の一つ、「農商工へのチャレンジ支援」分野において、悪天候による野菜不足、野菜の高騰もあり、野菜等の直売所の売り上げが落ち込んでいる。  
シルバー人材センターを取り巻く環境の中で、特に会員の高齢化に伴う就業機会の喪失と加齢を理由とした退会による会員減少が懸念される。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

農商工へのチャレンジ支援の一環として、Webの活用や、パブリシティを活用した経費の掛からない広告集客戦略と、直売所に隣接した温浴施設とともに対面販売等のニューシティ性を持った事業展開で直売所の売り上げを伸ばすことで、就労機会を増やしていきます。  
地域に高齢者が増えるということはシルバー人材センターの会員候補者も増加するという事実を見逃さず、会員確保に努められるよう積極的な支援を行います。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。



# 施策評価管理シート

施策体系	策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局名	部局長名
	施策	1	学校教育	教育委員会事務局	高嶋 正広

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

- 夢に向かって主体的に学び続ける子どもの育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 持続発展可能な社会の実現のため、E S Dの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。
- 学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組をさらに進める必要があります。
- 「ふるさと学習『なばり学』」の重点項目の活用について研究を深める必要があります。子育て支援研修講座については、休日に開催するなど、誰もが参加しやすい体制を整えることが必要です。
- 教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭、地域の教育力向上のための研修をさらに充実する必要があります。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- ・学校の規模・配置の適正化をはじめ、空調設備、学校ICTなど時代に適応した教育環境の充実、中学校給食の導入、学校施設の長寿命化や設備の維持管理など、将来を見据え、計画的に児童生徒の教育環境を充実する必要があります。
- ・学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組をさらに進める必要があります。
- ・「ふるさと学習『なばり学』」の重点項目の活用について研究を深める必要があります。子育て支援研修講座については、休日に開催するなど、誰もが参加しやすい体制を整えることが必要です。
- ・教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭、地域の教育力向上のための研修をさらに充実する必要があります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合（％）	目標	-	-	-	65.0	
	成果	59.3	56.2	62.4		54.4%
不登校児童生徒の割合（％）	目標	-	-	-	1.10	
	成果	1.27	0.84	0.97		100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（小学校）（％）	目標	-	-	-	28.0	
	成果	14.3	20.4	25.0		78.1%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別的教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合（中学校）（％）	目標	-	-	-	6.0	
	成果	0.0	2.2	2.3		38.3%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として進めている学校の規模・配置の適正化については、保護者や地域の皆様と十分に協議しながら進めます。</li> <li>・計画的に学校施設の維持管理を実施するとともに、教室への空調設備の整備、施設のユニバーサルデザインへの対応など、全ての子どもが安全で、安心して学校生活を送れるよう時代に適応した施設整備を進めます。また、中学校給食の導入に向けた調査研究を進めます。</li> <li>・義務教育9年間を通じて子どもの発達に合った学びを市民総ぐるみで実現するため、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組を一体のものとして推進します。</li> <li>・ふるさと学習「なばり学」の上巻を刊行します。</li> <li>・子育て支援研修講座については、土曜日にも開催し、誰もが参加しやすい体制を整えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域の皆様との協議も踏まえて、規模・配置適正化後期実施計画の一部見直しを行い、説明会や懇談会を開催するなど適正化に向けた取組を進めました。</li> <li>・快適な学習環境確保のため、小中学校への空調設備の整備に向けた設計業務を行いました。また、中学校給食センターの整備に向けて関係部署により検討を開始しました。</li> <li>・つつじが丘小学校・南中学校を研究推進校とし、小中一貫教育についての調査研究を進めました。また、名張市における小中一貫教育カリキュラム（英語教育、ふるさと学習「なばり学」）を策定するとともに、小中一貫教育についての理解や認識を深めてもらうため、小中一貫教育リーフレット「名張市がめざすコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を作成し、配付しました。</li> <li>・平成28年度・29年度と2年間にわたり、国の補助事業を活用して、コミュニティ・スクールの導入に向けた市の体制づくりを進めるとともに、研究取組校の成果と課題を検証しながら、市内小中学校への学校運営協議会設置に向けた調査・研究を進めることができました。</li> <li>・ふるさと学習「なばり学」の上巻を刊行し、平成30年度から市内各小学校で試行できるように配付しました。</li> <li>・子育て支援研修講座の3回目を10月14日(土)に開催し、37名の参加がありました。保護者だけでなく、教職員も参加していただきました。</li> </ul>

#### 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・学校の規模・配置の適正化後期実施計画は平成32年度までを目途としており、関係の保護者や地域の皆様と充分協議のうえ、計画を推進する必要があります。
- ・学校生活における快適な学習環境確保のため、空調設備の整備、中学校給食センターの整備を計画的に実施するとともに、建築後相当年数を経過している多くの学校施設の老朽化対策や災害時も視野に入れ、ユニバーサルデザインへの対応を図るなど、全ての市民が安全・安心に利用できる施設整備が必要となっています。
- ・小中一貫教育を導入した南中学校区の他、すべての中学校区に小中一貫教育の目的やねらいの理解を促進し、小中学校の教職員が校種を越えて義務教育9年間の「学び」と「育ち」に係わるという意識を高める必要があります。
- ・コミュニティ・スクールの未設置校への設置及び設置校の取組の充実を目指して支援を推進する必要があります。
- ・平成31年度から使用するふるさと学習「なばり学」の下巻を刊行する必要があります。
- ・平成29年度の子育て支援研修講座の3回目は、土曜日開催としましたが、幼稚園・保育所の運動会と重なったため参加できなかったとの声がありました。学校・幼稚園等の行事と重ならないよう、時期を考慮する必要があります。

#### 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として進めている学校の規模・配置の適正化について、保護者や地域の皆様と十分に協議し、計画を推進します。
- ・学校の空調設備の整備、老朽化対策やユニバーサルデザインへの対応など安全・安心な学習環境のための施設整備を進めます。また、中学校給食導入に向けた検討を進めます。
- ・他の中学校区への小中一貫教育の導入準備を進めるとともに、つつじが丘小学校・南中学校においては、小中一貫教育アドバイザーを招聘しながら引き続き研究を進め、その検証結果を各中学校区における小中一貫教育の計画的な導入に生かします。
- ・市内全小中学校の学校運営協議会設置に向けて、国・県の補助事業を活用し、準備を進めるとともに、学校運営協議会設置校の取組がさらに充実するように、引き続き支援を進めます。
- ・編集委員会を開催するなどして、ふるさと学習「なばり学」の下巻の校正作業を進め、平成30年度中の刊行を目指します。
- ・子どもに関わる多くの人に参加していただけるよう実施日の工夫などを行い、子育て支援研修講座を開催します。

#### 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

空調設備の整備など教育環境の充実を計画的に進めるとともに、学校の規模・配置の適正化後期実施計画については、保護者、地域から十分な理解を得られるよう引き続き努めること。

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち		
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進	担当部局名	部局長名
	施策	2	青少年健全育成	教育委員会事務局	高嶋 正広

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組めます。

## 2. 現状と課題 **P**lan

・ 青少年の非行件数は減少傾向にありますが、不審者情報の増加や全国的に青少年が巻き込まれる事件が発生しているなか、子どもたちを見守る体制をいっそう強化していく必要があります。  
 ・ 青少年のボランティアや指導者が継続的に活動できるよう、ボランティア意識の向上や、活動機会の提供等を支援する必要があります。また、子どもたちが社会性を身に付けるための体験活動や、子どもの居場所づくりのため、学校・家庭・地域等がさらに連携して取り組んでいく必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	50.0	
	成果	42.7	45.5	41.5		0.0%
ぐ犯・不良行為少年数（人）	目標	-	-	-	210	
	成果	245	129	224		60.0%
放課後子ども教室設置数（箇所）	目標	-	-	-	9	
	成果	6	6	6		0.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室については、未実施地域での事業着手を積極的に支援するとともに、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、より多様な体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブとの一体的な取組も視野に入れ、関係部局との連携を一層密にして取組を推進します。</li> <li>ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続的に社会参加できるように、活動機会の提供などの支援を行います。</li> <li>地域ぐるみで子どもを守る取組として、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊・市青少年補導センター・警察・学校等の関係機関・団体間での情報共有など、さらなる連携を深めて子どもを守る体制を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室を地域づくり組織の協力のもと市内6地区8小学校区で実施しました。</li> <li>ジュニアリーダー養成講座（全2回）を開催し、17名が修了しました。また、養成講座を修了した者の多くが所属し、活動している名張Kidsサポータークラブ（ジュニアリーダークラブ）の運営支援や、活動の場の提供に取り組み青少年ボランティアの育成に努めました。</li> <li>子どもを守る家事業の普及に努めました（協力者件数 1,906件）。また、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を行いました（年間 延べ参加者数 929名）。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・ 放課後子ども教室について、地域づくり組織の理解を得ながら未実施地域での事業着手を進め、放課後児童クラブとの一体的な取組等検討していく必要があります。  
 ・ 青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、不審者情報の増加や全国的に青少年が被害者となる事件が発生しているなか、警察や学校、地域など関係機関・団体と連携し、子どもたちを見守る体制をいっそう強化していく必要があります。  
 ・ 青少年のボランティアが継続的に活動できるよう、ボランティア意識の向上や、活動機会の提供等を支援する必要があります。また、子どもたちが社会性を身に付けるための体験活動や、子どもの居場所づくりのため、学校・家庭・地域等がさらに連携して取り組んでいく必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・ 放課後子ども教室については、引き続き未実施地域での事業着手を積極的に支援するとともに、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、より多様な体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブとの一体的な取組も視野に入れ、関係部局との連携を一層密にして取組を推進します。  
 ・ ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続的に社会参加できるように、名張Kidsサポータークラブへ活動機会の提供などの支援を行います。  
 ・ 地域ぐるみで子どもを守る取組として、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊・市青少年補導センター・警察・学校等の関係機関・団体間での情報共有など、さらなる連携を深めて子どもを守る体制を強化します。

関係機関・団体間で情報共有をしながら、さらなる連携を深め、子どもたちを地域ぐるみで見守る体制強化に引き続き努めること。

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進		
	施 策	1	生涯学習		

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

## 2. 現状と課題 **P**lan

- ・平成28年度より公民館を市民センターに移行しましたが、引き続き各地域の市民センターを生涯学習活動の拠点と位置づけ、市民が主体的に生涯学習活動を行えるよう、学習ニーズの把握や情報の収集・発信を幅広く行うとともに、多様な学習機会の提供が求められています。
- ・皇學館大学をはじめとする高等教育機関との連携をさらに強化し、生涯学習の推進、地域課題の解決に向けた取組が必要です。
- ・全国的に読書離れが進むなか、図書館を拠点とした読書に興味を持つイベントの開催や調査・相談業務の充実、図書資料の収集・整備等を推進するとともに、「第2次名張市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭や地域と連携して、子どもたちが本に親しみ、読書に興味を持てる環境整備に引き続き取り組む必要があります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合（％）	目標	-	-	-	46.0	
	成果	44.5	45.1	42.5		0.0%
市民センター等における家庭教育講座の講座数（講座【延べ数】）	目標	-	-	-	90	
	成果	75	84	85		66.7%
市民一人あたりの年間図書貸出冊数（冊）	目標	-	-	-	7.0	
	成果	6.7	6.5	6.4		0.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての地域において、市民が生涯にわたって元気に、豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に掲げた「まなぶ」「つどろ」「むすぶ」の3つの視点から、多様な学習機会の提供や学びを通じた地域コミュニティの活性化に取り組みます。</li> <li>・市民がふるさと「なばり」への愛着と誇りをもつことができるよう、高等教育機関等との連携をさらに密にして、「なばりカレッジ」や「ふるさと講座」等、史跡・文化財・伝承行事などの郷土資源を活用した事業を推進します。</li> <li>・限られた財源を有効に活用し、図書館資料を通じて市民が必要とする情報を提供するとともに、カウンター業務等を委託している民間事業者と協働して図書館サービスの向上を図り、市民の多様な学習意欲に応えられる図書館サービスを展開します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の市民センターが生涯学習の場としての役割を果たせるよう、生涯学習リーダーをはじめ、市民センター職員対象に生涯学習研修会を2回実施し職員のスキルアップに努めました。</li> <li>・生涯学習講座として「なばりカレッジ」を実施し、全8講座、50人が受講され、伝統文化や文化財だけではなく、自然や産業から名産を再発見する講座を開催、また、皇學館大学と連携をして「ふるさと講座」を2回実施、市民の生涯学習活動を推進しました。</li> <li>・市立図書館の市民一人当たりの貸出冊数は微減傾向が続いており6.4冊となりました。新刊図書を購入したり、他の図書館から取り寄せたりすることにより、図書館資料を通じて市民が必要とする情報の提供に努めました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

- ・引き続き各地域の市民センターを生涯学習活動の拠点と位置づけ、市民が主体的に生涯学習を行えるよう、支援する必要があります。市民団体や、皇學館大学をはじめとする高等教育機関との連携も密にし、生涯学習の推進、地域課題の解決に向けた取り組みが必要です。
- ・カウンター業務等を委託している民間事業者と協働して市民の多様な学習意欲に応えられる図書館サービスを展開する必要があります。



## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・市民が生涯にわたって元気に、充実した生活を送ることができ、学びの成果を生かした地域づくりにつなげるため、各地域の市民センターが生涯学習の場としての役割を果たせるよう、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき支援に取り組みます。
- ・公開講座を実施するなど高等教育機関との連携に取り組み、生涯学習機能の向上につなげます。
- ・図書館資料の充実のための財源確保に努めるとともに、県内外の図書館とのネットワークを活用した資料の相互貸借を推進するなどして、図書館サービスの充実に努めます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

市民センターが各地域の生涯学習の場としての役割を果たし、その学習した成果を地域に還元できる仕組みづくりと人材養成に引き続き努めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進	担当部局名	部局長名
	施策	2	生涯スポーツ	教育委員会事務局	高嶋 正広

## 1. 施策の基本方針 Plan

- 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組めます。

## 2. 現状と課題 Plan

- ・例年開催しているスポーツ関連行事（体育健康フェスタ・名張ひなち湖紅葉マラソン等）では、より多くの市民の皆様に来場、参加いただけるよう企画内容の充実に向けた取組を行うとともに、福祉子ども部等と連携し、「名張ケンコー！マイレージポイント」を活用するなど、市民が健康・スポーツ行事に参加する機会をさらに創出する必要があります。
- ・スポーツをする人、全くしない人の二極化が進み、子どもの体力・運動能力が、親世代と比較して大きく低下する中、スポーツ活動への関心を高めると共に、個々のニーズに応じた企画を立案するなど、引き続きアプローチ方法を模索していく必要があります。
- ・老朽化が進んでいる体育施設の改修については、国体開催を見据え、必要な財源を確保しながら、早急に進める必要があります。
- ・三重とこわか国体の開催に向けて、推進組織を整備するとともに、市内開催競技種目の市民への普及啓発に取り組む必要があります。また、三重とこわか国体後の全国障害者スポーツ大会に関して、県等の情報を注視しながら、市福祉子ども部等と連携し、市内における障害者スポーツの現状把握ならびに開催競技種目に関する研究調査を行う必要があります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合（％）	目標	-	-	-	43.0	
	成果	41.5	37.8	43.8		100.0%
市民1人あたりの年間体育施設利用回数（回）	目標	-	-	-	5.0	
	成果	4.4	4.5	4.8		66.7%
総合型地域スポーツクラブの認定団体数（団体）	目標	-	-	-	5	
	成果	2	3	4		66.7%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れ、継続して活動できる環境づくりに取り組みます。</li> <li>・例年開催しているスポーツ関連行事（体育健康フェスタ・名張ひなち湖紅葉マラソン等）について、既存の運営にとらわれず来場者、参加者視点での企画内容となるよう努めるとともに、福祉子ども部と連携した「名張ケンコー！マイレージポイント」の活用等を通じて、市民がスポーツに触れる機会の充実に取り組みます。</li> <li>・三重とこわか国体並びに全国障害者スポーツ大会に向けて、三重県、関係機関や団体等と連携し、開催に向けた調査研究等を進めるとともに、市内開催競技種目の市民への普及啓発に取り組めます。</li> <li>・障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し、技術力向上を目指します。</li> <li>・体育施設については、引き続き適切に維持管理を行い、利用者の安全を確保するとともに、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、市民陸上競技場のスタンド・トイレの整備等、施設のユニバーサルデザインを意識した整備を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型地域スポーツクラブを本年度も新たに1団体認定し、市民がより身近に、継続したスポーツに親しめる環境整備を進めました。</li> <li>・体育健康フェスタ・名張ひなち湖紅葉マラソンや名張市スポーツ推進委員協議会主催のおきつもウォーキング等、例年開催しているスポーツ関連行事に加え、平成29年度は、1,710名の市民とともに夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催しました。また、シニアスポーツ大学講座を開講し、スポーツの基礎を学ぶ座学やホッケー・弓道の実技体験を行うなど全10回の講座を行い、27名を地域のスポーツリーダーとして養成しました。さらにホッケーフェスティバルを開催し、国内のトップチームによる親善試合や同チームの選手を指導者としたホッケースクールを約70名の小中学生の受講生を対象に実施し、ホッケー競技の普及啓発を行いました。</li> <li>・三重とこわか国体並びに全国障害者スポーツ大会に向けて、三重県、関係機関や団体等と連携し、開催に向けた調査研究等を進めてきました。また、体育健康フェスタ、とれたて！なばり及び教育フォーラムにおいて、ホッケー・弓道の各体験コーナー及びその他名張市で開催する国体競技に関する啓発コーナーを開設し、市民への普及啓発に取り組みました。</li> <li>・体育施設については、スポーツを通じた市民の交流拠点として、また誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、市民陸上競技場のスタンド・トイレの整備等、施設のユニバーサルデザインを意識した整備を行いました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・例年開催しているスポーツ関連行事のうち、体育健康フェスタについて、被表彰者がより多くの集客があるとれたて！なばりでの顕彰を行うなど実施内容の見直しも含めた取組が必要です。
- ・体育施設の維持管理を行う中で、市民陸上競技場の夜間照明設備の不具合により、利用者の夜間利用に支障をきたしています。また、老朽化が進んでいる体育施設の改修について、三重とこわか国体開催を見据え、必要な財源を確保しながら、早急に進めていく必要があります。
- ・三重とこわか国体の開催に向けて、推進組織を整備するとともに、市内開催競技の市民への普及啓発の更なる強化に取り組む必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れ、継続して活動できる環境づくりに取り組みます。
- ・例年開催しているスポーツ関連行事のうち、体育健康フェスタに関して、福祉・子ども部と連携しながら、実施内容も含めた見直しに取り組みます。また、その他のスポーツ関連行事についても、「名張ケンコー！マイレージポイント」の活用等を通じて、市民がスポーツに触れる機会の充実に取り組みます。
- ・障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し、技術力向上を目指します。
- ・体育施設については、利用者の安全確保を第一に考え、引き続き適切な維持管理に努めながら、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、市民陸上競技場の夜間照明及びスタンドの整備を進めます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。

# 施策評価管理シート

2018(平成30)年6月作成

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局名	部局長名
	基本施策	3	市民文化の創造		
	施 策	1	文化振興		

## 1. 施策の基本方針 Plan

- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさのあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着を感じられるふるさとづくりを創造します。

## 2. 現状と課題 Plan

- ・多様で豊かな文化資源の活用を図り、広く情報発信することにより、地域の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。また、名張市郷土資料館(埋蔵文化財センター)については、拠点施設としての環境整備、機能充実に取り組むとともに、所蔵資料等の活用をより一層進める必要があります。
- ・文化財保護や歴史文化の伝承について、専門知識を有する職員の育成を進めるとともに、地域文化を担う人材の発掘・育成に取り組む必要があります。
- ・少子高齢化に伴い、能楽をはじめ、地域で受け継がれてきた伝統文化を継承することが困難になりつつあることから、子どもたちがこうした伝統文化に触れる機会をさらに充実するとともに、引き続き後継者の育成に向けた取組を進める必要があります。

## ○ 施策指標(目標)及び達成状況 Plan Do

施策指標(目標)の内容(単位)	現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	33.0	100.0%
	成果	30.9	40.0	44.0	
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数(人【延べ数】)	目標	-	-	368,000	99.7%
	成果	287,792	328,624	367,771	
美術展覧会出席数(点【延べ数】)	目標	-	-	2,100	87.1%
	成果	1,420	1,831	2,012	

## 3. 課題解決への取組内容(平成29年度) Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館において、学習講座、企画展示や体験活動等を開催するとともに、夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸等の文化施設を活用して、名張の歴史や文化の魅力を発信し、郷土愛の醸成を図ります。また、昨年度購入した自家用スクールバスを、市内小中学校の児童生徒が文化施設等で校外学習活動を行う際の送迎車両として活用できるよう検討を進めます。</li> <li>・能楽のふるさとづくりを推進するため、引き続き観阿弥祭、名張子ども伝統芸能祭り等を開催するとともに、より一層の文化振興と、次世代への継承、関係者の交流を図るための活動の場の提供に取り組めます。</li> <li>・美術展覧会や市民文化祭の開催を通して、芸術文化活動の発表の場や文化に親しむ場を提供し、市民の芸術文化を育みます。</li> <li>・芸術文化活動の拠点となる青少年センター(ADSホール)では、指定管理者との連携を密にして、より多くの市民の皆様にご利用いただけるよう事業展開に取り組み、施設活用の向上を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料館では、常設展示に加え、企画展を6回開催し、また、子ども向けの体験学習を常時開設し、利活用の促進を図りました。併せて、館外においても地域のイベント、団体での来館が難しい放課後児童クラブ等への出張も実施しました。</li> <li>・平成29年度の文化財指定・登録においては、国登録有形文化財(建造物)に2件(4棟)、市指定有形文化財(書跡)に1件の追加がありました。</li> <li>・観阿弥創座の地 名張で、名張市観阿弥顕彰会の名張子ども狂言の会が能楽の顕彰活動を行っています。名張ユネスコ協会にその活動が評価され、【なばりのたからもの】に認定されました。それを受け、また、活動25年以上の成果を披露するため、10月22日に『名張能楽祭～なばりのたからもの～名張子ども狂言の会』を開催。先輩たちの出演や茂山七五三先生の出演もあり、たくさんの方々が来場されました。</li> <li>・美術展覧会は60回目を迎え、プレイベントとして「みえ県展 名張移動展」を6月10日～14日まで、名張で初めて開催。県内の市町での移動展開催は名張が9番目でありましたが、5日間で1,548名が入場し、過去最高の入場者数であったと評価を得ました。また、『名張子ども伝統芸能祭り』や市民文化祭も開催し、市民の芸術文化に親しむ機会を提供しました。</li> <li>・アドバンスコープADSホールは、平成29年12月11日～平成30年3月31日まで休館し、舞台吊天井落下防止対策工事と音響設備取替工事を実施。施設設備の充実を図りました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- ・文化資源の活用面については、年に複数回若しくは昨年度と今年度等、特に小学校の学級単位との交流が増加しています。反復し学ぶこと、また、進級に応じた内容にするなど、活用回数をもとより効果的な学習が行なえたと考えております。「なばり学」との連携を含め、今後も最大限活用してまいります。
- ・恒例となる『名張子ども伝統芸能祭り』も平成29年度には8回目を迎え、子どもたちの活動をADSホールという大きな舞台で開催することにより、日頃の練習の成果を披露するとともに、今後ますます伝統芸能に対する意識の向上を図ります。
- ・今年度の施設改修により、ADSホールの充実した施設をたくさんの方々にご利用いただくとともに、いろいろなジャンルの事業を計画し、文化振興の拠点として事業展開を進めます。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

- ・郷土資料館は、来館者が年々微増しているものの、依然3,000人弱と決して多くはない状況です。市の中型スクールバス2台の活用はもちろんのこと、展示の充実、広報の強化等を継続して行なってまいります。
- ・観阿弥顕彰会、美旗のまちづくりや地元と協力し、『観阿弥祭』を開催。能楽のふるさとづくりを推進するとともに、関係者との交流を図ることで、能楽振興と次世代への継承に努めます。
- ・昨年、『第60回市美展』において、伊賀つばさ学園の生徒の作品を特別展示したが、高校生の出品も年々増えつつあり、高校のクラブ顧問に面談し、作品出品を依頼するなど、市民の芸術文化を育みます。
- ・ADSホールにおいては、文化活動の発表の場を提供し、たくさんの方に利用を呼びかけ、芸術文化の拠点として活気ある施設になるよう、文化向上に努めます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

現行通り施策の取組目標の達成に向け、各事業の推進を図ること。



# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局名	部局長名
	施 策	1	都市内分権の推進	地域環境部	田中 明子

## 1. 施策の基本方針 Plan

○ 豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくため、地域をつくり育てるという市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本に、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実を図ります。

○ それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある豊かな社会を創造します。

## 2. 現状と課題 Plan

・市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を継続して行い、地域づくり組織がさらに持続可能なまちづくり活動を行うための環境整備が必要です。

・様々な取組を行っている地域づくり組織の活動支援や地域力向上のための基盤整備等を引き続き行う必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加したことの市民の割合（%）	目標	-	-	-	62.8	0.0%
	成果	58.8	58.3	55.2		
人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数（人）	目標	-	-	-	800	0.0%
	成果	610	686	393		
協働事業の発表会開催数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	5	50.0%
	成果	1	3	3		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
地域ビジョンを実現するために地域づくりを担う構成員の増員や事務局を強化し、名張ゆめづくり協働塾を通じて地域づくり組織の組織力をさらに充実させていくための人材育成の場の創出を実践します。	<p>・名張ゆめづくり協働塾で研修を行い、市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を行いました。（7回開催 延べ393人参加）</p> <p>特に29年度は、地域づくりを担う人材育成研修を重点に開催し、コミュニケーション研修や地域課題の解決の手段、生涯学習とまちづくりの関係などの研修を行いました。</p> <p>また、地域の取組を学び合い、現状や取組の共有や磨き合う機会である円卓会議を南部地域及び北部地域で開催し、地域づくり組織同士が連携が図られました。</p>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

・市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を継続して行い、地域づくり組織がさらに持続可能なまちづくり活動を行うための環境整備が必要です。

・様々な取組を行っている地域づくり組織の活動支援や地域力向上のための基盤整備等を引き続き行う必要があります。

・地域づくり組織間の連携によりそれぞれの地域課題が解決できるような仕組みを考える必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

各地域における課題解決を図るために取組まれている事業や組織づくりについて、より効率的・効果的に行われるよう、地域づくり組織の組織力、経営能力を高めることを目指した名張ゆめづくり協働塾を開催します。

本年度は、地域づくり活動を担う構成員の増員や事務局の機能を強化し、地域づくり組織の組織力をさらに充実させていくため、地域課題抽出のための円卓会議や地域資源を活用するための研修、まちづくり活動へ参画する人材を発掘することを目的とした研修を実施します。

また、地域づくり組織間、または市民活動団体等との連携を目指した取り組みも検討します。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

地域の組織力をさらに高めていくため、引き続き、まちづくり活動に参画する人材の発掘・育成に取り組むこと。

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局名	部局長名
	施 策	2	市民公益活動の促進	地域環境部	田中 明子

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を発揮して、相互に補完しながら自由で創造的な活動が展開できるよう、市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。  
 ○ 多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、意識啓発や情報提供を行います。  
 ○ 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことができるよう取り組みます。

## 2. 現状と課題 **P**lan

・ 中間支援のあり方について、一般的な市民活動団体の中間支援機能ではなく、名張市の実態にあった方法を目指していく必要があります。  
 ・ 補助金のあり方については、どうすれば地域づくり組織活動やNPO活動への資金を行政のみならず、民間からも誘導しやすくするかなど議論していくべきと考えています。またふるさと納税の活用も検討が必要です。  
 ・ 市民活動支援センターの市民活動支援機能やセンターの利便性の向上に向けて、センター機能の更なる充実に向けた取組が必要です。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合（％）	目標	-	-	-	32.0	0.0%
	成果	26.4	23.8	22.2		
協働にかかる研修の職員参加者数（人）	目標	-	-	-	50	35.5%
	成果	19	133	30		
協働事業の発表会開催数（回【延べ数】）	目標	-	-	-	5	50.0%
	成果	1	3	3		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度もゆめづくり協働塾において、人材発見・人材育成を行っていきます。</li> <li>中間支援のあり方については、市民活動支援センターが主体となりますが、引き続き名張流の中間支援のあり方を検討します。</li> <li>補助金のあり方については、他市の先進事例を参考にふるさと納税の活用も検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名張ゆめづくり協働塾において、地域づくりを担う人材育成研修を重点に開催し、コミュニケーション研修や地域課題の解決の手段、生涯学習とまちづくりの関係などの研修を行いました。</li> <li>市民公益活動促進委員会にて、地域づくり組織に対する支援の視点からみる中間支援のあり方を検討。</li> <li>補助金のあり方について、資金を民間から誘導する方法やふるさと納税を活用、市民が自らこの団体に寄付したいとの指定寄付などを検討。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・ 市民活動支援センターの市民活動支援機能やセンターの利便性の向上に向けて、センター機能の更なる充実に向けた取組が必要です。  
 ・ 市民活動支援センターが、地域特性に応じた地域づくり組織間の連携を支援する組織として認知度を高める取り組みが必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・ 市民活動団体の発掘やNPOの立ち上げ支援など名張市におけるボランティア活動団体の相談機関となるような支援策を検討します。  
 ・ 市民活動支援センターが、地域づくり組織間の連携や市民活動団体など多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりを検討します。  
 ・ 市民活動支援センターが、地域特性に応じた地域づくり組織間の連携ができるよう、ゆめづくり協働塾を活用した支援を実施します。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるよう、意識啓発や情報提供にさらに努めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局名	部局長名
	施策	3	多様な主体による協働の推進	地域環境部	田中 明子

## 1. 施策の基本方針

**Plan**

○ コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、市議会、市などの多様な主体が、それぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、協働してまちづくりに取り組むことを促進します。

## 2. 現状と課題

**Plan**

・協働のまちづくりを進めるにあたっては、多様な主体が情報や意見を交換し、相互調整や民主的な意思形成が図られるよう、開かれた場と機会の創設に努めることが重要です。  
 ・地域づくり組織の基礎的な組織力をさらに高め、地域と行政が対等な立場で住民主体のまちづくりを推進し、地域課題の解決に向けた地縁型の住民組織を制度的に位置づけるため新しい法人制度の創設に向け「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいく必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況

**Plan**

**Do**

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	50.0	
	成果	46.2	51.9	50.1		100.0%
市民活動支援センター事業の参加者数（人）	目標	-	-	-	100	
	成果	49	118	78		56.9%
市民センター等の登録サークル等の団体のうち、出前講座等を行った団体数（団体）	目標	-	-	-	65	
	成果	0	1	0		0.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度）

**Plan**

**Do**

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいきます。</li> <li>地方創生加速化交付金の活用により作成した「まちブック」、「地域カルテ」を、名張ゆめづくり協働塾での研修に活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小規模多機能自治ネットワーク会議」にて合同地域研修会を名張市で開催、地域づくり代表者会議視察研修を兼ね、中央ゆめづくり協議会が事例発表を行いました。（8市、1団体225名参加）</li> <li>※小規模多機能自治ネットワーク会議参加自治体等281団体</li> <li>・内閣府の地方創生加速化交付金を活用し作成した「まちブック」、「地域カルテ」を、名張ゆめづくり協働塾での研修に活用しました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状

**Check**

・地域づくり組織がNPOやボランティア団体、企業等と協働でまちづくりに取り組める仕組みづくりの検討が必要です。  
 ・地域づくり組織の基礎的な組織力をさらに高め、地域と行政が対等な立場で住民主体のまちづくりを推進し、地域課題の解決に向けた地縁型の住民組織を制度的に位置づけるため新しい法人制度の創設に向け「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいく必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度）

**Action**

・協働によるまちづくりを行うため、多様な主体がその担い手となれるよう、協働のまちづくりについての啓発、協働の取組のためのマッチングの推進を行います。  
 ・多様な主体による協働のまちづくりが、より一層進められるよう、市内外に向けて取組を発信します。  
 ・「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいきます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価

**Check**

多様な主体による協働のまちづくりがより一層進められるよう、市民活動支援センターの機能充実をさらに図ること。

# 施策評価管理シート

施策体系	策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	4	情報共有の充実	秘書広報室	岩崎 壽久

## 1. 施策の基本方針 Plan

- 市政に対する意見や評価などを広く聴き取り、改善につなげることで市政に対する信頼を得るようにします。
- 正しく分かりやすい情報を市民に提供し、質の高い情報発信をすることで、市民のニーズに答えていきます。
- 情報公開制度の充実を図るなど、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高めます。

## 2. 現状と課題 Plan

- 情報公開、個人情報保護制度を引き続き適正に運用していくことが重要です。
- 広報なばりの紙面の充実やホームページを適正に管理運用していく必要があります。
- 市民から積極的に意見を聴く場や機会を増やしていく必要があります。

## ○ 施策指標(目標)及び達成状況 Plan Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
現在の名張市の情報提供(広報なばり、ホームページなど)や広聴制度について満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	80.0	0.0%
	成果	71.2	74.7	65.6		
市ホームページへの1日平均アクセス件数(件/日)	目標	-	-	-	1,300	100.0%
	成果	1,100	1,762	1,950		
パブリックコメント1案件あたりの意見提出件数(件)	目標	-	-	-	20	0.0%
	成果	12	14	3		

## 3. 課題解決への取組内容(平成29年度) Plan Do

計画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開、個人情報保護審査会を統合し事務の効率化を図るとともに、行政情報の積極的な公開と説明責任を果たしていきます。</li> <li>○ 広報紙面には総合計画の施策などを積極的に取り上げ、紙面を通じて市民と情報共有、対話を図り、市民と行政で協働のまちづくりを進めます。</li> <li>○ 市政情報は正しく、分かりやすく、適切な時期に速やかに発信していきます。</li> <li>○ 市民から積極的に意見、評価などを聴く場や機会を増やし、施策の充実や業務の改善につなげ、市民との信頼関係を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開、個人情報保護制度を適切に運用しました。公文書公開請求件数 153件、個人情報開示請求件数 25件</li> <li>○ 広報なばりを月2回発行、市内各戸配布して、適切な時期に市民に情報発信を行うほか、市ホームページ、SNSなどを通じて情報発信を行い、広く市政情報の共有化を図りました。</li> <li>○ 市民への情報発信や対外PRならびに緊急な情報などは、新聞やテレビなどのマスメディアを積極的に活用しました。資料提供 931件</li> <li>○ 市民から意見を聴く機会として、市長のまちかどトーク 2件 90人、出前トーク 81回 3,142人、市長への手紙 127件、パブリックコメント 4項目 9件など受付しました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- 公文書の作成や保管については適切な対応が求められているところです。同時に、求められる情報公開や個人情報保護制度を引き続き適正に運用していくことが重要です。
- 広報なばりの紙面の充実を行い、ホームページは適正な管理運用と、必要な情報をすぐに確認できる見やすさが求められます。
- 市民から積極的に意見を聴く機会を増やし、市民と行政の信頼関係を図る必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容(平成30年度) Action

- 行政情報である公文書を積極的に公開し、行政の透明化と説明責任を果たしていきます。
- 広報紙面は全戸配布している点からも、少しでも市民が手に取り市政に関心を持っていただくような分かりやすく充実した内容にします。
- ホームページは、適切な時期に必要な情報を得ることができるようにします。またスマートフォン利用者を意識した見やすさ、検索しやすさを重視します。
- 市民から積極的に意見を聴く機会を増やしていきます。まちかどトークや出前トーク、市長への手紙のほか、広報紙面への意見(メールサポーター)やホームページへの意見なども担当室と共有しながら、施策の充実や業務の改善につなげ、市民との信頼関係を図ります。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 Check

- SNSなどの様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行うとともに、必要な行政情報を市民に正しく分かりやすく提供できるように引き続き努めること。



# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	評価者
	施 策	1	「新・理想郷プラン」の推進	総合企画政策室	岩崎 壽久

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ 計画に定める目標達成に向けて、市民意識調査や行政評価などをもとに、計画的確な進行管理を行い、新たな施策展開へとつなげます。  
 ○ 人口減少・少子高齢化を喫緊の課題と捉え、重点戦略に掲げる3つのプロジェクトに関わる各種施策の横断的・多面的かつ一体的な取組を推進し、地域活力の創生に取り組みます。  
 ○ 周辺自治体をはじめ、三重県や県内外の自治体と幅広い分野で相互に補完・連携・協力・交流し、効率的で質の高い広域的なまちづくりを進めます。  
 ○ 「新・理想郷プラン」に掲げる各施策の取組を、IT活用という観点からも総合的に推進します。

## 2. 現状と課題 **P**lan

・総合計画「新・理想郷プラン」及び「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に基づく取組については、市民や行政評価委員会等の意見を踏まえたうえで次年度の取組の方向性を定め、予算や取組体制の構築につなげ、わかりやすく市民に公表していく必要があります。  
 ・移住・定住促進の取組については、関係機関等との連携と情報発信のさらなる強化が必要です。  
 ・伊賀市との広域行政に関して引き続き協議が必要です。

## ○ 施策指標(目標)及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	進捗率
「新・理想郷プラン」第1次基本計画の数値目標の達成状況 (%)	目標	-	-	-	100.0	48.7%
	成果	-	43.4	48.7		
市の移住等に関するホームページへの一月あたりの平均アクセス件数 (件)	目標	-	-	-	350	100.0%
	成果	-	476	535		

## 3. 課題解決への取組内容(平成29年度) **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画「新・理想郷プラン」及び「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の推進のため、毎年度、行政評価等による効果検証を行い、その結果を踏まえた効果的・戦略的な事業展開を図ります。</li> <li>移住・定住促進の取組については、庁内及び関係機関との連携により取組体制を強化していくとともに、都市部でのイベント出展や移住支援ウェブサイトの充実などにより、より一層の情報発信に努めていきます。</li> <li>伊賀圏域での広域的な取組に関して、引き続き伊賀市と検討・協議を行っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画「新・理想郷プラン」第1次基本計画(H28~H30)に基づく施策推進のための全庁的な調整に努めました。また、平成28年度の取組の総合評価を実施し、その結果を市民に公表するとともに、平成30年度の施策展開の方向性を示しました。</li> <li>国の地方創生関連交付金を最大限に活用し、「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に掲げる各種施策を推進しました。また、民産学官金労言の分野の外部委員で構成する「名張市地域活力創生会議」での意見聴取を行い、取組の効果検証にも取り組みました。</li> <li>移住・定住の促進については、7月から専属職員(移住コンシェルジュ)を配置し、庁内及び関係機関・団体・事業者等との連携により幅広い相談対応と移住者支援に取り組みました。また、都市部で開催される移住フェア等への出展や、移住支援WEBサイトの充実などにより、積極的な情報発信に取り組みました。</li> <li>伊賀市との協議により、業務量が大幅に減少していた伊賀市・名張市広域行政事務組合を解散しました。</li> <li>三重県の主催により、観光、防災に関する伊賀圏域での広域的な取組に関して伊賀市と検討会議を行いました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・総合計画「新・理想郷プラン」については、これまでの取組から得た成果や課題等を、次年度の取組や基本計画の見直しに反映していく必要があります。  
 ・「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の施策推進にあたっては、創生会議等の意見を踏まえ、より戦略的かつ柔軟に取組を進めるとともに、国等の動向に注視し、有利な財源確保にも努めていく必要があります。  
 ・移住・定住促進の取組について、今後は名張市が空家利活用促進地域に指定した3地域(名張、赤目、桔梗が丘)との連携を強化し、それぞれの地域の気運の醸成を図ることが取組の深化に繋がっていくと考えます。あわせて、観光、物産等庁内関係所管との連携による情報発信の強化が必要です。

## 5. 課題解決への取組内容(平成30年度) **A**ction

・総合計画「新・理想郷プラン」に掲げる各種施策のより効果的・戦略的な事業展開を図るべく、総合評価によるこれまでの取組の成果や課題を踏まえた第2次基本計画の策定に取り組みます。  
 ・国の動向を注視し地方創生関連交付金等の財源確保に努め、「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」のさらなる推進を図ります。  
 ・移住・定住促進の取組については、官民協働によるオール名張での移住者支援に取り組みむとともに、様々なイベント出展や広告媒体を活用し、名張市の魅力の情報発信に取り組みます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

第1次基本計画の成果や主要指標の達成状況等を踏まえつつ、第2次基本計画においても、各種施策の適切な進行管理に努めること。



# 施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局名	部局長名
	施策	2	成熟社会に対応する行政運営	総務部	我山 博章

## 1. 施策の基本方針 Plan

- 魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行財政構造への転換を図るため、行政資源や行財政運営のプロセスといった行政内部の改革を進めます。
- 公共施設の一元管理と中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営、さらには既存ストックの合理的な活用も含めたマネジメントを推進します。
- 常に市民の立場に立って親切、丁寧で分かりやすく、迅速なサービスの提供に努めます。

## 2. 現状と課題 Plan

- ・ 行政評価をはじめ人事評価制度や効果的・効率的な組織体制・人事配置など様々な仕組みや制度を有効に連動させて、市民の期待に応えることができるよう、さらなる行政改革に取り組みつつ、市民視点で「総合窓口」におけるサービスを見直すなど、市民サービスの向上を目指す必要があります。
- ・ 「名張市公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設等マネジメントの実施により、次世代に負担を残さない効果的・効果的な公共施設等の在り方を検討する必要があります。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 Plan Do

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	45.0	0.0%
	成果	42.9	33.8	31.9		
庁外研修の参加人数（人）	目標	-	-	-	200	100.0%
	成果	156	152	253		
行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合（％）	目標	-	-	-	60.6	0.0%
	成果	57.7	58.1	56.1		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） Plan Do

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しい財政状況や都市振興税導入などの現状を踏まえ、行財政マネジメントシステムのさらなる充実により、行財政改革に取り組めます。また、新たな課題である働き方改革などの取組を推進するほか、事務改善では、「業務向上委員会」を活用し、集中的な改革に努めます。</li> <li>・ 各担当部局で策定することとしている「名張市公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画について、その策定を支援するため、プロジェクトチームが中心となって、適切な情報の提供と必要な共通認識の形成と庁内横断的な調整に取り組めます。</li> <li>・ 引き続き、市民視点で「総合窓口」におけるサービスの向上を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①「行財政運営の確立に向けた取組」に係る平成28年度取組概要の取りまとめ。②「働き方改革」の実現に向けた事務改善等及び事務処理ミス防止の取組。③ PPP/PFIについて、職員を対象とした研修会の開催や個別事業の検討への参画。④ 事務事業見直し（総点検）の取組等を進めましたが、直ちには成果につながらないこともあり、施策指標である「効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合」は、H28と比較して1.9ポイント減少しました。また、「行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合」についても、H28と比較して2.0ポイント減少しました。</li> <li>・ 平成28年度より本格導入となった人事評価制度のスムーズな運用に向けて、研修を充実しました。人事評価や目標管理による取組を通して、組織内のコミュニケーションの活発化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。</li> <li>・ 長期的な視点で公共施設等の機能維持に取り組むつつ、次世代に負担を残さない効果的・効果的な公共施設等の最適配置等を目的に、庁内横断的な公共施設マネジメントの取組に着手しました。</li> <li>・ 簡易な申請手続等を一括して受理するワンストップ窓口の検討を経て、待ち時間が長くなるなど、サービスの低下につながる課題が明らかになりました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

- 名張市における行財政改革の指針である「行財政運営の確立に向けた取組」が平成29年度末で終了しましたが、更なる躍進の土台づくりを確固たるものとし、将来にわたって持続可能な行財政運営を目指すため、引き続き行財政改革に取り組む必要があります。また、新たな課題である「働き方改革」を実現するため、事務改善等の取組を通して、職員一人ひとりの資質向上を図るなど、労働生産性の向上も急務と考えています。さらに、従来からワンストップで対応できない手続について、案内を充実する形で、窓口を運用してきましたが、従来のワンフロアの形を踏襲しつつ、利便性の向上を図るため、「名張版総合窓口」に向けた創意工夫に取り組めます。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） Action

- 総合計画「新・理想郷プラン」基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、専門化・複雑化する行政ニーズに応えるなど、質の高い行政サービスの提供に努めます。また、限られた経営資源の中で、引き続き行財政改革に取り組み、効果・効率的な予算執行を進めることで、いつまでも暮らし続けることのできる自主自立のまちづくりを目指します。一方、新たな課題である「働き方改革」に向けては、事務改善等の取組を通して、職員一人ひとりの資質向上を図るなど、ワークライフバランスとともに労働生産性の向上を目指します。

## 6. 行政評価委員会による総合評価



「働き方改革」に向けた全庁的な取組を今後も進め、さらなる市民サービスの向上に努めること。また、次期行革運営方針に基づき、さらなる行政改革を進めること。

# 施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局名	部局長名
	施策	3	持続可能な財政運営	総務部	我山 博章

## 1. 施策の基本方針 **P**lan

○ これまでの構造的な財源不足体質から脱却し、厳しい財政環境下においても、社会経済情勢や国の地方財政措置の動向に左右されない、持続可能な足腰の強い財政基盤を確立します。

## 2. 現状と課題 **P**lan

・平成28年度より都市振興税を導入したものの、過去に財源不足対応のため借入を行った目的基金への償還が始まっており、水道事業会計への償還も平成29年度より開始されました。また人口減少や少子高齢化の進展により一般財源収入の減少、扶助費の増加が見込まれ、さらには老朽化する公共施設等の更新が今後集中するなど、引き続き厳しい財政状況が予想されます。  
 ・病院事業会計については、今後産婦人科開設に向け財源確保が大きな課題となってきます。新病院改革プランに基づく経営健全化を促すとともに、適正な繰出基準を検討する必要があります。

## ○施策指標（目標）及び達成状況 **P**lan **D**o

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
実質公債費比率（％）	目標	-	-	-	15.6	57.1%
	成果	16.3	15.7	15.9		
将来負担比率（％）	目標	-	-	-	176.5	8.7%
	成果	186.8	194.4	185.9		
財政調整基金残高（万円）	目標	-	-	-	20,000	100.0%
	成果	60	27,265	36,183		
市債残高（臨時財政対策債及び特殊要因を除く）（億円）	目標	-	-	-	178	74.2%
	成果	209	192	186		

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **P**lan **D**o

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後見込まれる財政課題や社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要に対応し、新理想郷プランに基づく重点事業を推進するため、メリハリのある予算編成を継続し、財政調整基金を計画的に積み立てます。</li> <li>・後年度の公債費負担と地方債残高を圧縮するため、施設改修、更新の延伸や平準化により市債借入額を抑制します。</li> <li>・財政調整基金は、平成28年度末残高は目標を上回りましたが、平成29年度6月補正において500万円を取り崩しており、今後見込まれる財源不足や財政需要に十分対応できるよう、引き続き計画的に積み立てます。</li> <li>・病院事業会計負担金については、引き続き徹底したコスト削減や独立採算の原則を考慮した健全経営を促すとともに、繰出金積算基準の再検討を行います。</li> <li>・自主財源の確保、税の公平性の観点から、引き続き適正な課税を推進するとともに、収納強化対策として、現年課税分の着実な収納、必要な滞納処分等に取り組めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は「元気創造」「若者定住促進」「生涯現役」の3つのプロジェクトを着実に前進させるため、「行財政運営の確立に向けた取組」の最終年度として、事務事業の見直しをはじめとした取組事項の総括を行い、構造的な財源不足体質からの脱却と、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めました。</li> <li>・公債費の圧縮、基金の積立を計画的に実施するため、効率的な財政運営に努めましたが、一方で、平成29年度は本市の観測史上最大の降水量を記録した台風第21号が襲来し、市内各地にもたらされた災害復旧が大きな財政負担となりました。</li> <li>・財政調整基金は1億8,900万円の積立を行い、取崩しも最小限に抑えたことから、平成29年度末基金残高が約3億6,200万円となりました。</li> <li>・課税客体の洗い出し及び適正課税を行うとともに、現年課税分の着実な収納に取り組み、高い収納率の維持につながりました。また、税の公平性、確実な財源確保の観点から、必要な滞納処分の取組を進めました。</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **C**heck

・平成28年度より都市振興税を導入しましたが、人口減少による市税収入等減少や少子高齢化の進展による扶助費の増加、公共施設の維持管理経費の増加等、依然として厳しい財政状況が続き、水道事業会計への償還は、当初計画から償還期間の延長を余儀なくされました。  
 ・平成30年度は総合計画第1次基本計画の最終年度であり、名張市政の改革と躍進の達成ステージを目指して、将来を見据えた財政計画を策定するとともに財政規律を保ちながら安定的な財源を確保する必要があります。  
 ・更なる適正課税に努めるとともに、滞納につながらないように、引き続き現年課税分の着実な収納に努める必要があります。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **A**ction

・今後4年間の中期財政計画を立てる中で正確な財政収支を見通し、さらなる行財政改革と財政規律の確保に取り組むことで、財政健全化を目指します。  
 ・後年度の公債費負担と地方債残高を圧縮するため、施設改修、更新の延伸や平準化により市債借入額を抑制します。  
 ・財政調整基金については、今後見込まれる財源不足や財政需要に対応できるよう引き続き計画的な積立を行います。  
 ・適正課税の推進と収納対策の強化により、自主財源の確保、収納率の向上に取り組めます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

今後の財政収支を見通した上で、これから進めるべき行財政改革と財政規律の確保に取り組むこと。